

平成 30 年度 大学機関別認証評価  
自 己 点 検 評 価 書  
[日本高等教育評価機構]

平成 30(2018)年 6 月  
八洲学園大学



## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	5
基準 1 使命・目的等	5
基準 2 学生	9
基準 3 教育課程	24
基準 4 教員・職員	35
基準 5 経営・管理と財務	43
基準 6 内部質保証	48
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	50
基準 A 「人間性豊かな e ラーニング」による生涯学習社会の実現	50
V. 特記事項	65
VI. 法令等遵守状況一覧	66
VII. エビデンス集一覧	74
エビデンス集（データ編）一覧	74

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

本学では、「建学の精神」に基づき、以下に挙げるような教育の理念、目的、ミッションを掲げて教育を行うとともに、一層の発展をはかるべく努力を重ねている。

### 1) 建学の精神

「教育の原点は家庭である」ことに基づいた、家庭教育、学校教育、社会教育の融合を図り、もって生涯学習社会を実現すると同時に、すべての人が高等教育の機会を得られることに貢献する。

### 2) 教育の理念

人間性豊かな e ラーニングを推進することにより、個人や社会の学習の課題を発見・解決し、新たな道を拓くことのできる資質・能力を養い、高める。

### 3) 使命・目的

学則第 1 条（本学の目的）

教育基本法及び学校教育法に則り、主として通信の方法により有用な人材の開発を企図し、もって社会に貢献するとともに、併せて生涯学習の要望に積極的に応えることを目的とする。

### 4) 生涯学習学部の目標

学則第 3 条 2 項

本学部では、生涯学習とその支援についての研究を行い、その成果を生かした教育を通して、生涯学習社会の実現に貢献しうる課題発見・解決能力、実践力を培い、その基盤となる豊かな人間性の育成を目的とする。

### 5) 生涯学習学科の目標

学則 3 条 4 項

本学科は、生涯学習とその支援についての研究・教育を行い、企業・行政・施設・各種ネットワークなどで人々の学習を支援する専門的能力、それを支える人間力を培い、広く生涯学習支援を行う人材の育成を目的とする。

### 6) 本学の特色

本学は、日本で初めて e ラーニングによる学位取得や国家資格取得を実現した大学である。「学びたい」という人間の本来の欲求を満たすことに注力し、日本国内外から年齢や職業に関係なく多くの学生を受け入れ、生涯どこでも学習できるという生涯学習の理念を実現してきた。本学の卒業生は生涯学習関係施設、公共図書館、博物館等を中心に日本全国で活躍している。特に、教育の理念に「人間性豊かな e ラーニングを推進すること」と掲げているが、学生と教職員が双方向にやりとりできる独自の e ラーニング・システム「eLy」（e-Learning system of yashima の略で「エリー」と読む）を活用した教育により、その理念を実現してきた。

## Ⅱ. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

本学の設置者は学校法人八洲学園である。本学園は昭和 23（1948）年に創立（昭和 26（1951）年に設立）した。現在、八洲学園大学、八洲学園高等学校、八洲学園大学国際高等学校、八洲学園高等専修学校、福岡女子商業高等学校、ESA 音楽学院専門学校の 6 校を有している。本学は、平成 16（2004）年 4 月 1 日に神奈川県横浜市に開学した。

【表Ⅱ-1】 八洲学園大学及び学校法人八洲学園の沿革

	八洲学園大学	学校法人八洲学園
昭和 23 (1948)年		ヤシマ裁縫学院創立。
昭和 26 (1951)年		学校法人八洲学園設立。ヤシマ文化学園、天理経理学校併設。
昭和 27 (1952)年		大阪経理専修学校設立。
昭和 29 (1954)年		大阪経理専修学校を玉造経理専門学校と改称。
昭和 41 (1966)年		鳳経理専門学校設立。
昭和 43 (1968)年		玉造タイピスト専門学校設立。玉造経理専門学校鳳校を鳳経理専門学校と改称。
昭和 51 (1976)年		玉造経理専門学校、鳳経理専門学校、天理経理専門学校、ヤシマ文化学園4校が専修学校の認可。玉造タイピスト専門学校を玉造タイピスト学校と改称。
昭和 53 (1978)年		ヤシマ文化学園をヤシマ女子専門学校と改称。
昭和 54 (1979)年		鳳経理専門学校高等課程を分離し鳳経理高等専修学校の認可。
昭和 58 (1983)年		玉造タイピスト学校を大阪玉造ビジネス専門学校と改称。
昭和 61 (1986)年		玉造経理専門学校、鳳経理専門学校をヤシマ情報経理専門学校と改称。大阪玉造ビジネス専門学校をヤシマ総合ビジネス専門学校と改称。鳳経理高等専

八洲学園大学

		修学校を鳳商業高等専修学校と改称。
平成 4 (1992)年		ヤシマ情報経理専門学校鳳校を廃校。八洲学園高等学校の認可。
平成 7 (1995)年		ヤシマ総合ビジネス専門学校をパソコンワープロカレッジ専門学校と改称。
平成 10 (1998)年		鳳商業高等専修学校を八洲学園高等専修学校と改称。
平成 12 (2000)年		八洲学園国際高等学校（沖縄）を設置。
平成 14 (2002)年		パソコンワープロカレッジ専門学校とヤシマ情報経理専門学校を統合し西日本柔道整復専門学校を設置。
平成 16 (2004)年	八洲学園大学開学。生涯学習学部家庭教育課程、人間開発教育課程開設。	
平成 17 (2005)年		天理経理専門学校、八洲女子専門学校、西日本柔道整復学校商業実務課程を廃止。
平成 18 (2006)年		八洲学園国際高等学校を八洲学園大学国際高等学校と改称。
平成 20 (2008)年	生涯学習学部家庭教育課程、人間開発教育課程入学定員削減。	
平成 21 (2009)年	生涯学習学部生涯学習学科家庭教育専攻、人間開発教育専攻開設。家庭教育課程、人間開発教育課程募集停止。	
平成 22 (2010)年	家庭教育専攻、人間開発教育専攻を廃止。生涯学習学部生涯学習学科に改組。	
平成 28 (2016)年		西日本柔道整復専門学校を廃校。
平成 29 (2017)年		福岡女子商業高等学校を福岡県那珂川町より移管。ESA音楽学院専門学校を設置。

2. 本学の現況

・ 大学名

八洲学園大学

・ 所在地

神奈川県横浜市西区桜木町 7-42

・ 学部構成

生涯学習学部 生涯学習学科

・ 学生数、教員数、職員数

【表Ⅱ-2】 学生数（人）

学部名学科名	定員			在籍者			
	入学定員	編入学定員	収容定員	正科生	科目等履修生	特修生	合計
生涯学習学部 生涯学習学科	800	400	4,000	1,418	960	17	2,395

【表Ⅱ-3】 教員数（人）

学部名学科名	教授	准教授	講師	特任教授	合計
生涯学習学部 生涯学習学科	7	3	6	2	18

【表Ⅱ-4】 職員数（人）

所属	専任	非常勤	合計
八洲学園大学	5	8	13

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の設定

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 1-1-③ 個性・特色の明示

##### 1-1-④ 変化への対応

#### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

#### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-1-①意味・内容の具体性と明確性

本学は、「教育の原点は家庭である」ことに基づいた、家庭教育、学校教育、社会教育の融合を図り、もって生涯学習社会を実現すると同時に、すべての人が高等教育の機会を得られることに貢献する。」という建学の精神に基づき、学習者が、体験した家庭教育・学校教育・社会教育等を振り返り、それらをもとに、これからの社会にかかわる自己を磨くために必要となる知見を、通信によって家庭（身近な場所）で、生涯を通じて学習できるようにしている。

そのため、学則第 1 条で、「教育基本法及び学校教育法に則り、主として通信の方法により有用な人材の開発を企図し、もって社会に貢献するとともに、併せて生涯学習の要望に積極的に応えることを目的とする。」と定めている。

また、学則第 3 条 2 項で学部の目的を「本学部は、生涯学習とその支援についての研究を行い、その成果を生かした教育を通して、生涯学習社会の実現に貢献しうる課題発見・解決能力、実践力を培い、その基盤となる豊かな人間性の育成を目的とする。」と定めている。

##### 1-1-②簡潔な文章化

大学ホームページに本学の使命・目的及び教育目的を簡潔に示している。

##### 1-1-③個性・特色の明示

本学の個性・特色は、「主として通信の方法により有能な人材の開発を企図し、もって社会に貢献する」こと、また「生涯学習の要望に積極的に応える」ことであるが、それらは本学の目的について定めた学則第 1 条に明示している。

また、教育の理念に「人間性豊かな e ラーニングを推進することにより、個人や社会の学習の課題を発見・解決し、新たな道を拓くことのできる資質・能力を養い、高める。」と明示している。

そして個性・特色はディプロマ・ポリシーにも反映されている。表 1-1-1 にその全文を記載する。



【表 1-1-1】ディプロマ・ポリシー

生涯学習学部生涯学習学科では、次のような素養を身につけ、かつ正科生として所定の期間在学し、卒業に必要な単位を修得した者に、学士（学術）の学位を授与します。

- ・生涯学習についての幅広い識見
- ・生涯学習社会の実現に貢献しうる課題発見・解決能力、実践力
- ・これらの基盤となる豊かな人間性

#### 1-1-④変化への対応

平成 16（2004）年の開学当初は生涯学習学部を「家庭教育課程」と「人間開発教育課程」の 2 課程で編制していたが、入学者の減少及び財務状況を踏まえ、平成 21（2009）年 4 月に「生涯学習学科家庭教育専攻」と「生涯学習学科人間開発専攻」とし、さらに平成 22（2010）年 4 月に専攻を廃止し「生涯学習学科」へ、段階的に改組した。

生涯学習には、自身が生涯にわたり必要な学習に関わるという側面と、その支援者を養成するという側面がある。平成 22（2010）年度の改組により、前者を「生涯マネジメント系」と「人間力創造系」、後者を「生涯学習支援系」として、統合したカリキュラムを編成し、より多様な社会の要請に対応できるようにしている。また、「生涯学習支援系」においては、国家資格（司書・学芸員・社会教育主事（任用）・社会福祉主事（任用））の取得を目指す学生の要望に応え、正科生（資格・リカレント編入学）や科目等履修生の受入れにも力を入れ、地域文化の発展に尽くせる人材育成に力を入れている。

#### (3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、使命・目的及び教育目的について具体的かつ明確に定め社会に公表している。また、使命・目的及び教育目的を個性・特色を反映させ明示し、学校教育法の趣旨に沿って、適切な目的を掲げている。社会情勢の変化と要請に応じていくために、教育理念や目的が適切かどうか、今後も自己点検・評価を行っていく。

### 1-2 使命・目的及び教育目的の反映

#### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

#### 1-2-② 学内外への周知

#### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

#### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

#### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

##### (1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

##### (2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1-2-①役員、教職員の理解と支持

本学の使命・目的及び教育目的は学則第 1 条に定められている。学則は教授会での審議を経て学長が決定し、理事会の承認を得て規定される。役員からは理事会を通して、

教職員からは教授会等を通して、本学の使命・目的及び教育目的について理解と支持を得ている。

#### 1-2-②学内外への周知

本学の使命・目的を明示した学則は、学生向けポータルサイトの eラーニング・システム「eLy」(e-Learning system of yashima の略で「エリー」と読む)の「学生支援センター情報ページ」に掲載し、全ての教職員・学生が閲覧できるようにしている。

また、大学ホームページに建学の精神、教育の理念、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを掲載し、学内外への周知を行なっている。

#### 1-2-③中長期的な計画への反映

本学では、平成 25 (2013) 年より、本学の使命・目的を遂行するために、10 年後の八洲学園大学の未来像を中長期計画として次のように策定し、それに向けた教育改革を進めている。

- (1) 生涯を通して主体的に学び発信し続ける意欲をもった人材を育成している。
- (2) 学生が意欲をもつ学びの場を構築している。
- (3) 時代の要請に応えた特色ある eラーニングスタイルを提供している。
- (4) 生涯学習社会の実現に向けての研究開発を推進している。
- (5) グローバル化に対応した学習を提供している。
- (6) キャリア形成や就職・転職支援をしている。
- (7) 広く社会や地域に貢献している。

(1) ～ (3) は本学の使命・目的を遂行するための根幹となる目標であり、(4) ～ (7) は、カリキュラムの確認と再構築、公開講座の開設、キャリアコーディネート室での就職・転職支援の充実、施設・設備を開放し、社会貢献を行うことを目標としている。

#### 1-2-④三つのポリシーへの反映

3 つの方針は、本学の使命・目的及び教育目的に基づいて策定されている。ディプロマ・ポリシーは 1-1-③で示した個性・特色及び教育目的等に基づいて策定されており、ディプロマ・ポリシーを達成するための基本的な方針として、カリキュラム・ポリシーを定めている。また、アドミッション・ポリシーでは、生涯学習学部生涯学習学科の目指す人材育成について掲げ、求める学生像について明確に示している。

#### 1-2-⑤教育研究組織の構成との整合性

本学の建学の精神は、「教育の原点は家庭である」ことに基づいた、家庭教育、学校教育、社会教育の融合を図り、もって生涯学習社会を実現する」であり、教育研究組織として生涯学習学部生涯学習学科を設置し、生涯学習の実践の場でもある附属図書館を設けている。

生涯学習学部は、「生涯学習とその支援についての研究を行い、その成果を生かした教育を通して、生涯学習社会の実現に貢献しうる課題発見・解決能力、実践力を培い、その基盤となる豊かな人間性の育成を目的とする」(学則第3条2項)。また、生涯学習学科は、「企業・行政・施設・各種ネットワークなどで人材の学習を支援する専門的能力、それを支える人間力を培い、広く生涯学習支援を行う人材の育成を目的とする」(学則第3条4項)。

附属図書館の使命については、「八洲学園大学附属図書館規程」第1条にて、「八洲学園大学附属図書館は、八洲学園大学の教育・研究に資するため、図書、学術雑誌及びその他の資料の収集、管理及び運用を行うとともに本学が行う教育・研究活動に係わる情報提供をその使命とする」と定めている。

### (3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的の理解と共有に向けた取り組みをさらに深めるとともに、自己点検・評価を行い、中長期計画の実施を進めていく。

#### **【基準1の自己評価】**

基準1は、いずれの項目も基準を満たしている。

「1-1 使命・目的等」については、「すべての人が高等教育の機会を得られることに貢献する」という建学の精神のもと、使命・目的及び教育目的を学則に明確に定め大学ホームページに公開している。また、学則、教育の理念、ディプロマ・ポリシーに個性・特色を明示・反映し、かつ教育基本法、学校教育法、大学設置基準等の法令に則っている。

「1-2 使命・目的及び教育目的の反映」については、使命・目的及び教育目的が中長期計画や3つの方針に反映され、生涯学習学部生涯学習学科、附属図書館といった教育研究組織が構成されている。

## 基準 2. 学生

### 2-1 学生の受入れ

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

#### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

##### (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

##### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学は、平成 29（2017）年度に使命・目的及び教育目的や 3 つのポリシーとの整合性を踏まえてアドミッション・ポリシーを改定し、募集要項や大学ホームページにて公開している。アドミッション・ポリシーの全文は、表 2-1-1 に記載する。

平成 22（2010）年度受審の大学機関別認証評価における「科目等履修生の比率が高く正科生の比率が低い」との指摘を踏まえ、平成 23（2011）年度に正科生（資格・リカレント編入学）という学生区分を新設する入試制度の改革を行った。また、同年 11 月に、出願検討者の問い合わせ先を明確にするために入学支援相談センターを新設した。入学支援相談センターでは、授業と同じ e ラーニング・システム「eLy」（e-Learning system of yasshima の略で「エリー」と読む）を使ったオンライン入学説明会をおよそ月 2 回開催している。

さらに、出願検討者が本学の e ラーニングを具体的にイメージできるよう、大学ホームページに「ミニ授業」（担当教員による科目紹介動画）や「在学生・卒業生の声」（在学生や卒業生のインタビュー記事）を掲載し、学生の視点からみた情報も提供している。

【表 2-1-1】アドミッション・ポリシー

生涯学習学部生涯学習学科では、本学の建学の精神、教育の理念、使命・目的に共感し、生涯学習社会の実現に貢献しうる様々な経歴を持つ学生を国内外から幅広く受け入れます。

- ・豊かな人間性と生涯学習についての幅広い識見を基礎学力の上に養い、専門的な知識・技術を習得して、生涯学習社会の実現のために貢献しようとする意欲のある方。
- ・生涯学習関係の国家資格（社会教育主事、司書、学芸員、司書教諭等）を取得し、生涯学習センター、公民館、図書館、博物館、学校等で専門性を生かして働こうとする方、学校支援等に関わって地域の教育に寄与しようとする意欲のある方。
- ・マネジメント力（創造力、問題解決力、コミュニケーション力等）を培い、企業等において、新たな道を切り拓こうとする意欲のある方。

#### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

本学では、「生涯学習社会の実現に貢献しうる様々な経歴を持つ学生を国内外から幅広く受け入れます」とアドミッション・ポリシーに掲げているとおり、いわゆる科目教科

による入学試験は実施せず、入学志願書と作文、自己活動歴の提出をもって入学試験の可否判定を行う。

作文は、入学後について問うことでこれからの学習への意欲についてたずね、自己活動歴は、入学前について問うことでこれまでの学習、すなわち生涯学習への意欲があったかについてたずねるものである。具体的には、作文ではテーマとして「八洲学園大学で何を学び、それをどう生かしたいか」について400字～800字程度で記入してもらい、目標の設定によって学習意欲を問う。自己活動歴では、学歴や職歴に限定せずスポーツや文芸、ボランティア、活動などについて2件以上で記入してもらい、これまで意欲をもって取り組まれた活動について問う。上記の入試問題の作成は、本学で作成したものである。

可否判定は、教務委員会と総務委員会のメンバーからなる可否審査会が書類選考によって協議し、教授会の承認によって決定を行う。可否審査会では、作文と自己活動歴によって本学のアドミッション・ポリシーを理解しているかどうかについて選考を行う。これらの提出書類と選考過程によって、アドミッション・ポリシーに沿った入学者受け入れの実施と検証が実施されているといえる。

また、様々な経歴を持つ学生を受け入れるためには、学習へ意欲を持った機会に入学してもらう必要がある。そのため、ほぼ通年で入学検討者からの願書受付を実施しており、入学者の受け入れは1年間のうち4回機会を設けている。入学者の受け入れを年間4回にしたことで、表2-1-2のように入学者が増加した。また、生涯学習社会の実現を目指すためリカレント教育に着目し、シニア割引を実施している。シニア割引は、50歳以上～60歳未満の「シニアコース」と60歳以上の「プラチナコース」を設けている。本学では1科目ごとに授業料のかかる単位従量制であるが、シニア割引では科目数によらず授業料は定額である。

### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受け入れ数の維持

本学は、平成21(2009)年度～平成22(2010)年度に段階的に生涯学習学科に改組した。その後も入学定員比率は依然厳しい状況にあるが、表2-1-2の通り、編入学も含めた入学定員比率は平成22(2010)年度から24.6%上昇し、改善傾向にある。

なお、大学ホームページの「在学生数・出願状況」は常に最新の人数を掲載している。

【表2-1-2】入学定員比率及び在籍者定員比率の推移

年度	入学定員 (人)	入学者数 (人)	入学定員 比率 (%)	収容定員 (人)	在籍者数 (人)	収容定員 比率 (%)
平成22	1,200	93 (599)	7.8 (49.9)	4,000	943 (1,714)	23.6 (42.9)
平成23	1,200	142 (563)	11.8 (46.9)	4,000	895 (1,826)	22.3 (45.7)
平成24	1,200	221 (489)	18.4 (40.7)	4,000	967 (1,824)	24.2 (45.6)
平成25	1,200	177 (378)	14.8 (31.5)	4,000	984 (1,782)	24.6 (44.6)
平成26	1,200	201 (436)	16.8 (36.3)	4,000	996 (1,767)	24.9 (44.2)
平成27	1,200	269 (537)	22.4 (44.8)	4,000	1,104 (1,951)	27.6 (48.8)

平成 28	1,200	360 (597)	30.0 (49.8)	4,000	1,252 (2,191)	31.3 (54.8)
平成 29	1,200	389 (653)	32.4 (54.4)	4,000	1,418 (2,395)	35.4 (59.8)

※編入学生も含む。また、( ) 内は科目等履修生も含む。

こうした状況を踏まえ、中長期計画に基づき以下のような方策を実施している。

まず、他の大学や企業との連携を推進している。これまでに、教職課程を置く大学との司書教諭資格科目の履修に関する協定(2大学)、司書の嘱託事業を行う企業との司書資格科目の履修に関する協定(3社)、及び司書・学芸員・社会教育主事(任用)の嘱託事業を行う企業との各資格科目の履修に関する協定(1社)を締結した。

次に、高大連携として、八洲学園グループ校の八洲学園高等学校及び八洲学園大学国際高等学校からの募集に力を入れている。各校の進路指導担当教員の協力を得て広報に努め、入学金を返納する「グループ校割引制度」を設けて入学しやすい環境を整えている。さらに、本学教員が八洲学園大学国際高等学校の教員を兼務する人事交流も行っている。また、実際の授業を体験できる機会を設けるため、平成 25(2013)年度秋学期から、学生以外の者が正規科目の一部を公開講座として受講できる「開放授業」を開講している。加えて、平成 21(2009)年度から開始した教員免許状更新講習は、全国の高等学校をはじめとする学校の教員の本学認知度を向上させる役割を果たしている。平成 21(2009)～29(2017)年度の受講者は累計 2,019 人であった。

### (3) 2-1 の改善・向上方策(将来計画)

本学の課題は、入学定員と収容定員に対する入学者と在籍者の割合が低いことである。科目等履修生を含めると半数を超えるものの、科目等履修生を除くと半数未満となり低い。入学者と在籍者の割合を高めるため、2-1-③で述べたように、複数の方策を講じている。近年の入学者と在籍者がやや増加傾向にあるのは、これらの方策の成果であるといえよう。今後もこれらの方策の継続、拡大をしていきたい。

その他、本学では通信制大学という特色を生かし、視覚障害や身体障害を持つ学生の受け入れ体制の整備を検討している。平成 29(2017)年度 SD 研修会では、学外の専門家をお招きして、視覚障害者への支援についてと合理的配慮のためのガイドライン策定についてご講演いただいた。教職員が合理的配慮についての理解を深めることで、今後の受け入れ体制の検討ができるようになった。

また、国の政策でも推進されているリカレント教育に着目し、司書資格取得者への発展的な内容を含む科目として、平成 30(2018)年度春期より「学校図書館専門職基礎プログラム」と、秋期より「学校図書館専門職応用プログラム」を開講した。「学校図書館専門職基礎プログラム」は、文部科学省「学校司書のモデルカリキュラム」対応プログラムで、これまで明確な資格制度が設けられていなかった学校司書のための科目である。「学校図書館専門職応用プログラム」は本学独自の科目で、基礎プログラムを履修後であれば受講可能とした。

## 2-2 学修支援

### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

### 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

#### (1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

#### (2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

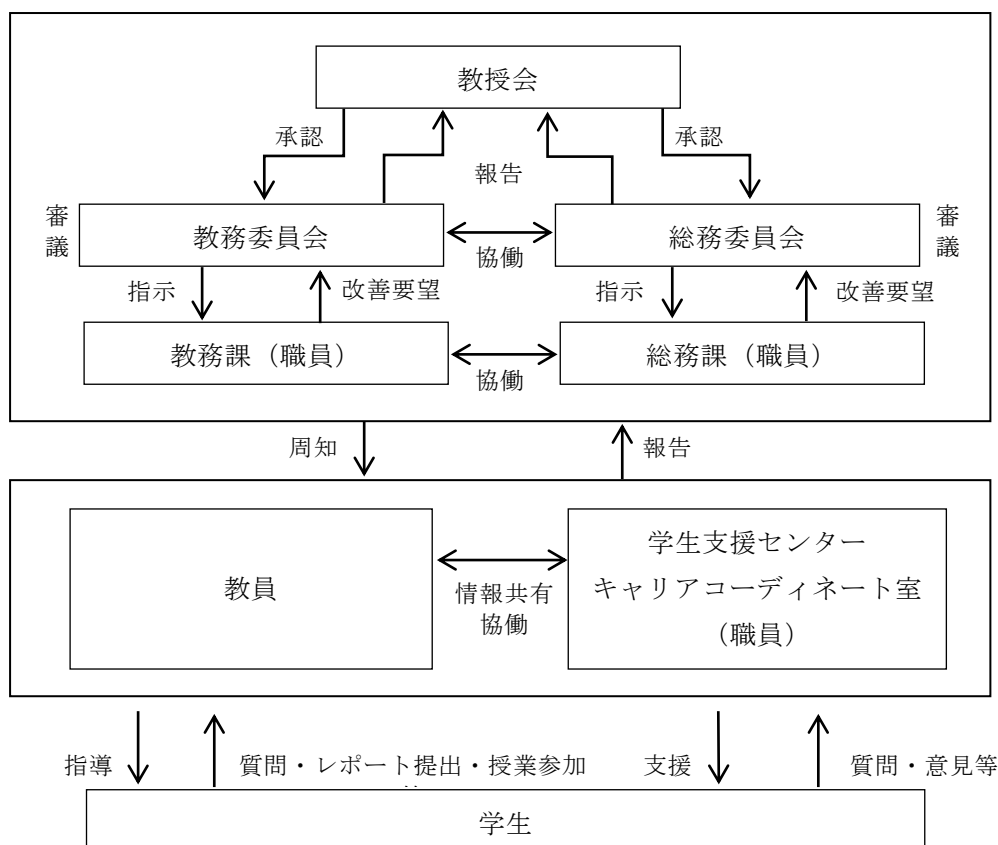
##### 2-2-①教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学の学修支援及び授業支援に関する方針・計画・実施体制は、図 2-2-1 のようになっている。教務委員会を中心に方針・計画が審議され、教授会の承認を得て、学長により決定される。教務委員の構成員は教員だが、委員会には教務課職員も参加している。決定された方針・計画は、教務課から全教職員に周知され、実施される。内容により総務委員会及び総務課も協働している。

また、図 2-2-1 の下部は教職員による学修及び授業等の支援体制を示している。通信制の本学では、教員が学生と直接会う機会が少ない。しかし、「eLy」では、受講学生から科目担当の教員へ質問ができる機能があり、質問が投稿された場合には科目担当の教員のメールアドレスにその旨が通知される。学生から科目担当教員へ質問されたことは職員へも通知がいくため、返信の有無や内容について共有することができる体制が整えられている。教員は担当する学生について確認したいことがあれば随時メールや電話で職員に問い合わせる。職員からも、学生からの意見・要望等は速やかに担当教員に伝えられ、「八洲学園大学教員情報ページ」(図 2-2-2) による案内等も行われている。また、レポートの課題登録期日や返却期日等について職員から教員へ個別にリマインドメールを配信し、メールマガジンによって学事日程や支援室へ届いた学生の声、広報や教務について配信している。このように教員と職員の間では定期的に情報が共有されている。

通信制の大学である特色を鑑みて、募集要項に障害のある学生への配慮は表 2-2-3 のとおりの対応となることを示している。そのうえで、障害のある学生からの申し出によって配慮すべき事項がある場合には個別対応している。個別対応は、学生支援センターが行っているが、障害のある学生から教員へ直接連絡がある場合には教員が個別対応するなど、柔軟な対応を行っている。

【図 2-2-1】学修支援及び授業支援に関する方針・計画・実施体制



【図 2-2-2】八洲学園大学教員情報ページ例

八洲学園大学 教員情報ページ

このページには八洲学園大学の教員への重要な情報・連絡事項が掲載されますので、少なくとも週に1度はご確認ください

eLY(八洲学園大学本学eラーニングシステム)はデジタル・ナレッジ・ユニバーシティラーニング社(DKUL社)の提供する Study.jp for School サービスの一部であり、[利用規約](#)は [Study.jp for School](#) の利用規約に該当します。

**大学へログイン**

授業を始める時、講師室をご覧になる時はここをクリックし、大学へログインして下さい

**学習指導スケジュール**

▶ 動画マニュアルはこちらからご覧ください

**テキスト履修科目**

**スクーリング履修科目**

学習指導スケジュールは、各日程ごとに必要な作業をビデオマニュアルにまとめてあります。ぜひご利用ください。

**スクーリング・日程**

2016年度通年  
 ■学事予定表(通年:教職員用)

2017年度通年  
 ■学事予定表(通年:教職員用)

2017年5月1日

**クールビズの実施について**

本学では「クールビズ」を実施しており、軽装(ノーネクタイ・ノージャケット等)での勤務を推奨しております。

先生方におかれましても、来校の際どうぞ軽装にてお越しください。

■実施期間  
 2017年5月1日(月)～2017年10月31日(火)

ご理解とご協力よろしくお願ひいたします。

投稿者: 八洲学園大学 日時: 2017年5月 1日 20:01 | [パーマリンク](#)

---

**◆月次定例システムメンテナンスのお知らせ(2017/5/15)**

下記時間帯にて月次の定例システムメンテナンス作業を実施いたしますのでお知らせいたします。

■作業期間  
 2017年5月15日(月) 午前0時から8時の間



【表 2-2-3】 募集要項:出願にあたっての確認・了承事項/本学での学習に関して (抜粋)

(11) 本学での受講には文字・映像・音声による情報をご自身で理解いただく必要があります。点字・点訳、手話・ノートテイク、その他の介助等が必要は、各自でご用意ください。

2-2-② TA( Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

2-2-①でも述べた通り、学生は「eLy」で教員や職員に 24 時間いつでも質問ができる。回答期間は、教員は 1 週間以内、学生支援センターは 24 時間以内を原則としている。職員は学生・教員間の質問及び回答内容も確認でき、必要に応じ教員に連絡を取っている。通信制の本学ではいわゆるオフィスアワー制度は実施していないが「eLy」を活用し、時間や場所の制約を受けない学修支援を行っている。

さらに、本学の特色である「eLy」を活用したスクーリング授業に関しても、教員が授業をスムーズに進行し、かつ学生が不安なく受講できるよう、表 2-2-4 のような体制をとっている。なお、TA に関しては、本学の特性を鑑みて活用していない。

【表 2-2-4】 スクーリング授業に関する教員と職員の協働

授業前	教員	事前に授業配信用資料を作成しメールで職員に送る。
	職員	配信用資料の確認を行い授業配信に備える。
授業中	教員	配信教室に備えられた内線電話を使い随時事務局（職員）に連絡を取ることができる（職員からの連絡も可能）。
	職員	事務局内に備えられた教室ごとに表示されたモニタリング用パソコンにて各授業の進行を確認し、何かあればすぐに教室に駆けつける。職員による「授業見学」として職員の視点からのカリキュラム把握にもつながっている。
授業後	教員	授業で著作物を使用した場合は「著作権に関する外観チェックシート」に記入し事務局に提出する。
	職員	収録した授業を録画に変換し、著作物を使用している画面の削除処理を行い、「再配信授業」や「オンデマンド」を配信する。

授業外の学習支援・教育相談については、図 2-2-1 で示した通り学生支援センターが担当しており、学生が安心して相談できるようワンストップサービスを行っている。学生支援センターでは、通信制であるために陥りがちな情報不足やコミュニケーション不足を回避し、学生が孤立し学習意欲を失うことが無いよう、主に「eLy」を活用した支援を行っている。

図 2-2-5 は、「eLy」の「学生支援センター情報ページ」の TOP 画面（例）である。職員の写真を掲載し「顔が見える」学生支援センターであることをアピールし、「TOP」「学習準備」「学習方法」「サポート体制」「事務手続き」という 5 つのページに分けて時間割等の基本情報から、履修登録方法や教科書購入方法、スクーリング授業の受講方法、教員への質問方法、レポート提出方法、附属図書館の利用方法、証明書の申請方法、

休学や復学の方法等、学生生活に関わる情報を分かりやすく提供している。

そして、「学生支援センター情報ページ」の「質問・各種申請」から学生はいつでも問い合わせができる。学期末等多いときは1日50件以上の質問が届く。

なお、学生から学生支援センターへの問い合わせ手段は、「eLy」の質問機能には限らない。メール、電話、来校での相談も受付しており、受付時間は平日9:00~21:30、土日祝日9:00~17:00である(時期により変更する場合がある)。特にスクーリング授業の受講方法に関しては、電話や遠隔操作でのサポートも行い、パソコン操作を苦手とする学生も「eLy」を使いこなせるよう支援している。

【図 2-2-5】「学生支援センター情報ページ」の TOP 画面 (例)

タイトル	更新日
履修登録シミュレーション	2017/02/06
学習のてびき	
正科生(4/10),司書(2/22),学芸員(2/22),社会教育主事(2/22),司書教諭(2/22)	
2017年度春期 学事予定表	2017/01/12
スクーリング時間割	
平日(2/14),週末(5/2),夏期(2/14)	
科目修得試験日程	2017/02/14
資格別時間割・試験日程	
司書(5/2),学芸員(2/16),社会教育主事(2/20),司書教諭(3/29)	
平成29年6月卒業のための申請	

また、平成 25 (2013) 年度以降、課題レポート対策等をテーマとしたオンラインの「学生支援センター説明・交流会」を月2回開催している。ディスカッション機能を使った交流タイムは、他の学生と交流する貴重な機会として非常に好評である。このような日々の支援によって得た情報は、「学生支援センター情報ページ」の内容更新やメール等での案内に活かし、質問・相談をしてこない学生へのフォローにつなげ、中途退学等の防止に努めている。

中途退学については、「学生支援センター情報ページ」に案内を掲載しているが、まず学生支援センターに相談するよう促している。相談の中で学生が抱える問題が解消され学習継続や休学に変わることも多い。社会人学生の実態に合わせて休学を柔軟に認めていることも、中途退学防止につながっている。それでも中途退学を希望する者は、退学理由を明記した「退学願」を提出する。「退学願」は教務委員会の審議を経て教授会で受

理される。退学理由は本人の事情によるものがほとんどである。

なお、停学についてはこれまで事案が起きていない。また留年についても、本学は学年制ではないため留年という概念がなく、在学年限内で卒業できない場合は除籍となる。

以上のように、本学では中途退学、停学、留年に関する課題は少ないが、学習が停滞してしまう学生はいる。そこで、入学後早い段階でフォローするため、平成 24 (2012) 年度から入学支援相談センターによる新入生説明会を開催している。また、平成 27 (2015) 年度から基礎科目「初年次セミナー」を開設し、大学での学び方を身につけられるようにしている。さらに、学習が停滞する前にフォローできるよう、平成 27 (2015) 年度から「eLy」に 1 週間アクセスが無い学生への自動メール連絡を開始した。

### (3) 2-2 の改善・向上方策 (将来計画)

教職員の協働を強化するため、情報共有の体制をさらに整備していく。また、交流会の開催は職員が主として月 2 回開催しており、教員の参加や自主開催は裁量に任されている。そのため、教員ごとに交流会を実施する回数に差があるのが現状であるため、実施回数を底上げする。

## 2-3 キャリア支援

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

#### (2) 2-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

##### 2-3-①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

本学の学生はほとんどが既に就職しており、社会的・職業的に自立している学生が多い。そのため、様々なニーズを想定し、以下のようにキャリア教育のための支援を実施している。

教育課程内では、平成 29 (2017) 年度にキャリア教育担当の専任教員を 1 名新たに採用し、計 2 名の専任教員を中心に、「ビジネス・スキル「状況判断と決定力」」「キャリアデザイン 1」等の計 14 科目のキャリア教育科目を開設している。

教育課程外でも、平成 24 (2012) 年度にキャリアコーディネーター室を設置し、キャリア教育科目の担当教員と協力して支援を行っている。また、「大学職業紹介業務運営規程」を改定し、学生への就業支援につながるよう内容の充実に努めた。なお、資格取得を主な目的とする学生が多い本学の特色に応じ、卒業生や退学者、科目等履修生も支援の対象としている。また、連携企業による就職のための企業説明会を通じ、年に一度実施し、資格取得後のキャリアプランについて検討するための情報提供を実施している。

#### (表 2-3-1)

平成 24 (2012) ～29 (2017) 年度のキャリアコーディネーター室に届いた就職・転職の報告は計 80 件であった (科目等履修生を含む)。

進学支援も、キャリアコーディネーター室が相談窓口となり、内容に応じて教員が個別に対応している。

【表 2-3-1】キャリアコーディネート室による就職・転職支援

就職・転職セミナー、ガイダンス	自己分析や面接対策等をテーマにて開催。平成 26 (2014) ～ 29 (2017) 年度に計 34 回開催し累計 320 名が参加。
会社説明会	本学で取得した国家資格を活かした就職・転職ができるように、提携企業の会社説明会を eLy にて開催。平成 24 (2012) ～ 29 (2017) 年度に計 14 回開催し累計 286 名が参加。
求人情報、インターンシップ情報等の提供	企業等の求人票、インターンシップ情報、説明会情報等を本学ウェブサイトの専用ページに公開。
履歴書の添削指導	本学独自の履歴書様式を eLy 上で提供。メールによる添削指導も実施。
司書及び学芸員希望者向けメールマガジンの配信	司書及び学芸員の求人情報をメールマガジンで都道府県ごとに配信。平成 29 (2017) 年度末時点の配信希望者は司書 274 名 (47 都道府県)、学芸員 78 名 (41 都道府県)。
キャリア・カウンセリング	横浜新卒応援ハローワークスタッフによるキャリア・カウンセリングを対面や「skype」にて実施。
ブログ	キャリアコーディネート室のブログを月 1～2 回配信。

### (3) 2-3 の改善・向上方策 (将来計画)

通信制の大学という特色によって、様々なニーズに応えるよう、就職支援を実施している。今後は、現在実施している、キャリアコーディネート室を中心とした就職支援のより一層の充実を図るとともに、学生からのニーズに十分に対応できているかを評価し、提供情報や体制の充実、見直しを図っていききたい。

## 2-4 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### (1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

#### (2) 2-4 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

##### 2-4-①学生生活の安定のための支援

本学では、学生サービス、厚生補導のための組織として学生支援センターが設置され、適切に機能している。

まず、学生に対する経済的な支援については、本学では自身で学費を捻出している学生や経済的に厳しい状況にある学生が多いことから、履修する科目に応じて学費が決まる単位従量制授業料を採用している。そのため、履修する科目数によって支払う学費が異なることもあり、学費納入期日の延長にも柔軟に対応している。また、退学後 5 年間は入学金を免除する制度も導入したため、学修を諦めて退学した学生がもう一度入学する機会を与えると同時に、経済的負担も軽減する方策をとっている。さらに、表 2-4-1 のような支援制度を整備している。

【表 2-4-1】経済的な支援に関する制度

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金	通信課程第一種及び第二種奨学金。
株式会社オリエントコーポレーションの学費提携教育ローン	授業料等の分割払いサービス（平成 24（2012）年 11 月導入）。
シニア割引制度	50 代以上の学生に対する本学独自の学費定額サービス（平成 25（2013）年度導入）。
厚生労働省教育訓練給付金	司書、学芸員、司書教諭教諭の資格取得者（科目等履修生）が対象。

次に、学生の課外活動への支援については、インターネット上での支援及びその他の支援を行っている。

また、学校法人八洲学園が運営する、本学と八洲学園大学国際高等学校の学生・生徒・卒業生・教職員中心としたソーシャルネットワーキングサービス「Y'sSNS（ワイズSNS）」では、日記や掲示板等を通して学生や卒業生等が交流している。

その他、「eLy」内にも学生が自主的に活動できる「憩いの場」「コミュニティ」がある。また、教員の主導による交流会等も行われている。例えば平成 29（2017）年度には、司書科目の担当教員による交流会や、法学系科目の担当教員による刑事施設参観等が行われた。

また、学生に対する健康相談、生活相談等については、学生支援センターが相談窓口となり、本人の意向を尊重しながらアドバイスしている。在宅によってスクーリングが受講できる本学では、体力面や精神面で通学が困難な学生、介護などで通学が困難な学生であっても学習しやすい環境である。また、来校者の体調不良に備え、横浜キャンパス 6 階に簡易ベッドを備えた保健室を設置し、事務局には学生用の配置薬も置いている。以上のように、通信制の本学に合った学生サービスを行っているが、学生が全国各地に点在している本学では、ともすれば学生が孤立し学修意欲を失う恐れがある。そこで、学生支援センターでは、できるだけ親しみやすさを感じてもらえるよう、Facebook や Twitter、ブログ「学生支援センター日誌」を活用し、「顔の見える」学生支援センターを目指して支援を行っている。

### （3）2-4 の改善・向上方策（将来計画）

学生生活の安定のための支援として、経済的に困難を抱えた学生であっても学費の支払いを分割して行える制度等を整えている。学生の課外活動への支援としては、教員主導による交流会が実施されており、それが学生同士の交流の場になっている。現在の体制を維持するとともに、学生の課外活動への支援の充実を図っていきたい。

## 2-5 学修環境の整備

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

**2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性**

**2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理**

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

本学の施設設備に関する大学設置基準と平成 30（2018）年 5 月 1 日現在の状況との対比は、表 2-5-1 の通りであり、基準を満たしている。

横浜キャンパスは神奈川県横浜市西区にあり、横浜駅東口から徒歩 10 分と、通信制でありながら非常にアクセスしやすい場所に位置している。9 階建て 1 棟で、通信制大学のため運動場や体育施設等は有していないが、通学する学生が少ない中でも講義室・演習室を 14 室設置している。この講義室・演習室には配信用のデスクトップパソコン、マイク、Web カメラと書画カメラ、テレビモニタ等を備え、ライブ授業の教育的効果を高めている（表 2-5-2）。

また、平成 28（2016）年度から東京都新宿区に e ラーニングスタジオを整備している（表 2-5-3）。

【表 2-5-1】校地・校舎面積（㎡）

校地面積	1000.21
校舎面積	4,429.0 (設置基準上必要な面積 3,440.0)
(内訳) 一般校舎	1,824.0
管理関係・その他	2,315.0
附属図書館	290.0

【表 2-5-2】横浜キャンパスの設備

階	設備
9 階	講義室（1 室）、研究室
8 階	講義室（1 室）、研究室
7 階	講義室（1 室）、賃貸オフィス（本学園収益事業）
6 階	講義室・演習室（5 室）、講師控え室、保健室
5 階	講義室・演習室（6 室）、サーバ管理室
4 階	八洲学園高等学校横浜分校
3 階	八洲学園高等学校横浜分校
2 階	八洲学園大学事務局（学生支援センター）、八洲学園大学附属図書館
1 階	グリーンポート桜木町保育園（本学園収益事業）

【表 2-5-3】 e ラーニングスタジオ（新宿）の設備

階	設備
8階	談話室
7階	講義室（1室）
6階	講義室（1室）
5階	講義室（1室）
4階	講義室（1室）
3階	編集録画スタジオ
2階	配信教室
1階	配信スタジオ
地下1階	倉庫

## 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

横浜キャンパス 2 階には学生支援センターと並んで附属図書館がある。閲覧室には約 90 席の学習スペースを確保しており無線 LAN も完備することで、ノートパソコンを持参しての学習に適した環境を整えている。開館時間は平日 10:30～18:30、土日・祝日 10:30～17:00 を原則としているが、実際はスクーリング授業の開講に合わせておおよそ平日 9:00～21:30、土日祝日 9:00～17:00 まで開館している。閉館日も、年末年始の他は学内行事による不定期の閉館のみである。平成 29（2017）年度の開館日数は 353 日であった。

平成 30（2018）年 5 月 1 日現在附属図書館の蔵書数は、表 2-5-4 の通り約 19,000 冊・点であるが、本学では学生が全国各地に点在しており来館できない学生も多い。そこで、「eLy」内に附属図書館ページを設け、蔵書検索や貸出申請ができるようにしている（図 2-5-5）。資料の受取・返却は郵送で行い、貸出期間は 31 日間と長めに設定している。

【表 2-5-4】 附属図書館蔵書数（冊・点）

種類	和書	洋書・中国書	視聴覚資料	合計
蔵書数	18,626	487	203	19,316

## 【図 2-5-5】「eLy」内の附属図書館「本を探す」ページ



合わせて、学生の利用が少ない閲覧室の有効活用のため、平成 24（2012）年 8 月から附属図書館の一般開放を開始し、平成 29（2017）年度は月平均 118.5 名の一般利用があった。主に近隣の高校生、大学生や社会人が学習スペースとして利用しており、地域貢献の 1 つとなっている。

以上のようなサービスにより、学生、教職員のみならず一般の利用者も年々増加している。

## 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

横浜キャンパスは、昭和 56（1981）年建築基準法施行令改正（新耐震）の条件を満たしており、アスベスト飛散の危険性も無い。

設備点検は、日常管理及び定期点検を専門の業者に委託し実施している。防火管理は、職員から防火管理者 1 名を選任し、年 2 回の火災報知器や消火器の点検を実施している。また、平成 22（2010）年度以降、教職員による避難訓練を原則年 1 回実施している。さらに、平成 22（2010）年 3 月にセコム株式会社による機械警備を導入し、玄関の開錠・施錠は開館時間に合わせたタイマー式で、開館時間外はセンサーによる侵入管理が行われている。

さらに、施設・設備の利便性についても、障害者や高齢者に配慮したバリアフリー整備がされている。具体的には、車椅子による移動を考慮した玄関前スロープの設置、エレベータ 2 基のうち 1 基への鏡の設置、障害者用トイレの設置をしている。

## 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

授業を行う学生数は、教育効果を十分上げられるような人数となっている。

まず、スクーリング履修では、インターネット経由での授業配信の安定性を考慮し、1 科目最大 50 名程度と人数制限を設けている。

一方、テキスト履修では、1 科目あたりの人数制限はないが、履修学生数が約 200 名以上の科目のオンライン試験を実施する際は配信サーバを増設し安定性を確保している。



(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

授業を行う学生数の適切な管理に関しては、教員の担当科目数の平均化や履修学生数が極端に多い科目を担当する教員の負担軽減が課題である。特に後者については、教育効果を担保できるよう、副担当教員の配置や複数教員による科目開講等の措置を採るため、兼任教員の増員等を教務委員会にて検討していく。

2-6 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生支援センターでは、平成 25（2013）年 3 月、平成 26（2014）年 9 月、平成 27（2015）年 9 月に学生アンケートを実施した。アンケートで得た学生からの意見・要望には可能な限り対応し、大学ホームページにて「学生アンケートへの対応」として公表した。また、学生支援センターでは、学生からの意見や要望は随時共有され、「eLy」の学生支援センター情報ページに活かされている。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

本学では、学生支援センターを設け、電話や「eLy」を使用して相談できる窓口を設けている。また、これまでの対応履歴なども把握できるようになっている。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

本学では、通信制の大学であるため「eLy」の整備が学修環境の整備である。そのため、「eLy」に関する学生の意見・要望の把握・分析については、学生アンケートや学生支援センターへの電話、「eLy」を通じての質問機能によって把握してきた。「eLy」の管理保守会社と連絡し、改善できる箇所については随時改善を行った。例えば、「本日の授業」では当日の開講授業が一覧で見られるようになっているが、自分が受講すべき授業がわかりにくいといった要望を受けて、トップ画面から「履修科目の「教室」「シラバス」のように画面遷移を変更した。また、新たな e ラーニング・システム（SOBA LMS 配信システム）には、これまでの要望をできるかぎり反映する予定である。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

これまで個別に対応してきた学生からの意見・要望の把握・分析と検討結果の活用について、大学全体として取り組む必要がある。今後、アンケートの手法や分析について

教務委員会を中心に検討していく。

### **【基準 2 の自己評価】**

「2-1 学生の受け入れ」については、アドミッション・ポリシーの改定をはじめとして、様々な取り組みを行っている。入学定員及び収容定員の充足率は低いものの、増加傾向にあり、今後も重要課題として取り組む。

「2-2 学修支援」については、「eLy」やメールマガジンを通じた情報共有を主として教職員の体制が整備されているが、通信制の大学であるがゆえに学生の学習意欲を保つために交流の機会を増やしていく必要がある。

「2-3 キャリア支援」については、既に就職している学生が多いことからキャリアアップのための科目を設け、また就業前の学生へはキャリアコーディネーター室による相談窓口の設置や就職・転職セミナーを実施している。

「2-4 学生サービス」については、2-2 で述べたように学生支援センターが対応している。単位毎に授業料を徴収する単位従量制の採用や退学後 5 年間は入学金を徴収しない制度の導入によって学生の経済的負担の軽減を図っている。

「2-5 学修環境の整備」については、大学通信教育設置基準に準拠し適切な学修環境を整備・運営・管理している。今後、授業を行う学生数の適切な管理のため、教員の担当科目数の平等化や履修学生数が極端に多い科目の担当教員の負担軽減を進めていく。

「2-6 学生の意見・要望への対応」学生からの意見や要望については学生支援センターが主として扱い、教職員で共有している。

### 基準 3. 教育課程

#### 3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

##### 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

##### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

##### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

###### (1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

###### (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 3-1-①ディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学は、平成 29（2017）年度に使命・目的及び教育目的や 3 つのポリシーとの整合性を踏まえたディプロマ・ポリシーに改定し、募集要項や大学ホームページにて公表している。表 3-1-1 にその全文を記載する。

【表 3-1-1】ディプロマ・ポリシー

生涯学習学部生涯学習学科では、次のような素養を身につけ、かつ正科生として所定の期間在学し、卒業に必要な単位を修得した者に、学士（学術）の学位を授与します。

- ・生涯学習についての幅広い識見
- ・生涯学習社会の実現に貢献しうる課題発見・解決能力、実践力
- ・これらの基盤となる豊かな人間性

##### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

本学の単位認定については、学則第 29 条及び第 30 条にて定めている（表 3-1-2）。また、科目ごとの評価基準はシラバスに記載している。シラバスは所定様式を定めており科目間での差異は無い。各科目の評価の材料となるスクーリング授業の出席状況や課題レポートの添削履歴等の学習履歴は、全て「eLy」内にある科目ごとの「講師室」にて一元管理されており、「講師室」には職員もアクセス可能で指導状況が可視化されている。

【表 3-1-2】単位の授与及び成績評価

学則

第 29 条 次の各号のとおり、単位を授与する。

- 一 テキスト授業によるものについては、添削指導を受け合格した者に科目修得試験の受験資格を与え、当該試験の合格者に単位を授与するものとし、論文によるものについては、論文が完成し合格したときに単位を授与する。
- 二 スクーリング授業によるものについては、出席が良好な者に最終試験の受験資格

を与え、当該試験の合格者に単位を授与する。

三 卒業論文(卒業研究演習を含む。以下同じ。)については、指導教員の指導を受け、審査に合格した者に単位を授与する。

四 学外実地研修については、研修先の評価及び学生等が提出する実地研修報告書を審査し、合格したものに単位を授与する。

2 前項の科目修得試験は、本学が指定する会場で行い、科目修得試験の日時・会場は、その都度公表する。

3 第1項の科目修得試験、卒業論文審査及び学外実地研修審査を受けるためには、当学期の授業料、その他の費用等が納入済みであることを要する。

第30条 成績評価は、優、良、可、不可の4種の標語で表わし、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。

2 前項の標語の基準は、次のとおりとする。

優 100点～80点

良 79点～70点

可 69点～60点

不可 59点以下

次に、進級については、本学は学年制ではなく単位制のため、特に定めはない。

最後に、卒業認定については、表3-1-1のとおり、教育目的に基づくディプロマ・ポリシーを制定し、大学ホームページにて公表している。

### 3-1-③単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

単位の認定は、表3-1-2のとおり、学則第29条に則り、科目の履修等に基づいた成績評価によって行われる。授業科目の評価基準は、授業科目ごとにシラバスに明記している。成績評価は、表3-1-2のとおり、学則第30条に定め、厳正に適用している。

卒業の認定は、ディプロマ・ポリシーを踏まえており、卒業要件は、学則第12条及び履修規程第7条で定められている。

表3-1-1のディプロマ・ポリシーにある「所定の期間在学し」については、学則第12条にて、休学期間を除いて4年以上（編入学の場合は編入学年次に応じ1～3年以上）と定めている。また「卒業に必要な単位数」については、履修規程第7条にて、基礎科目30単位、専門科目64単位、自由選択科目30単位の計124単位（うち面接授業30単位以上）と定めている。

なお、自由選択科目とは、基礎科目と専門科目から自由に選択できるという意味であり、年齢や経歴が多様である本学の学生に合わせて選択幅を広くしている。

また、生涯学習学部生涯学習学科を置く本学では、卒業時期を延長し学習を継続する学生も多いため、卒業要件を満たすと同時に卒業を認定するのではなく、学期ごとに卒業申請期間を設けている。卒業申請書類を提出した学生について、教務委員会内に設けられる卒業判定会議に諮り、教授会の承認をもって卒業を認定している。

他大学等で修得した単位の認定は、出願時に提出を義務づけている成績証明書に基づき複数名の教務委員会にて審議し、本学のカリキュラムを補えるものは認定している。

認定単位数の上限は、2年次相当転入学及び3年次相当編入学は60単位、4年次相当編入学は90単位と定め、大学ホームページ等で出願検討者に周知している。平成29（2017）年度の単位認定実績は57件であった。

なお、本学では、多様な学生を受け入れるため、本学を卒業せずに資格取得、検定試験合格、教養の向上などを目指す者を想定して、開学当初に科目等履修生という学生区分を設けており、また、平成23（2011）年度に正科生（資格・リカレント編入学）という学生区分を新設した。科目等履修生や正科生（資格・リカレント編入学）の区分で入学した者は、必要な科目を履修し、自分の目的を達成すると、その旨を教務課へ届け出る。教務委員会に諮り、本人の入学目的と照らし合わせて履修状況を確認し、教授会の承認をもって科目等履修生の「終了」、正科生（資格・リカレント編入学）の「リカレント修了」を認定している。

### （3）3-1の改善・向上方策（将来計画）

単位認定に関しては、学則や履修規程にて定める基準が各科目に厳正に適用されるよう、FD研修会等、各科目の評価基準の正当性を振り返る機会の設定、評価基準が明記されていないシラバスの改善等を進めていく。また、単位認定を一層実質的なものとし学生の学修支援のツールとするために、将来的にGPA制度の導入も教務委員会にて検討していく。

卒業認定等に関しては、ディプロマ・ポリシーについて、アドミッション・ポリシーやカリキュラム・ポリシーと同じく平成28（2016）年度から見直しを行って、平成29（2017）年度末に改定したが、引き続きテキスト履修及びスクーリング履修の特徴を明確にして、ディプロマ・ポリシーの浸透を図るよう努めていく。

## 3-2 教育課程及び教授方法

### 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

### 3-2-④ 教養教育の実施

### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

#### （1）3-2の自己判定

基準項目3-2を満たしている。

#### （2）3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 3-2-①カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学は、平成29（2017）年度に使命・目的及び教育目的や3つのポリシーとの整合性を踏まえたカリキュラム・ポリシーに改定し、募集要項や大学ホームページにて公表している。表3-2-1にその全文を記載する。

【表3-2-1】カリキュラム・ポリシー

生涯学習学部生涯学習学科では、本学の建学の精神、教育の理念、使命・目的に基づき、生涯学習社会の実現に貢献しうる人材を育成するため、下記の方針に基づきカリキュラムを編成します。

1. 卒業時の到達目標

- ・生涯学習についての幅広い識見を身につけます。
- ・生涯学習社会の実現に貢献しうる課題発見・解決能力、実践力を身につけます。
- ・これらの基盤となる豊かな人間性を身につけます。

2. 自ら主体的に学ぶ学生に合ったカリキュラム編成

- (1) 科目区分は「基礎科目」と「専門科目」の2区分で構成し卒業要件を明確にします。
- (2) 「基礎科目」30単位以上、「専門科目」64単位以上の修得を卒業要件とすることにより、一つの領域に偏らない幅広い学習を可能とします。同時に、卒業要件の残り30単位は2区分から選択することにより自由度の高さを確保します。

3. 生涯学習を目的とした学生の多様な関心に応えるカリキュラム編成

- (1) 「基礎科目」は、学生が本学での学習を進めるにあたって、教養的・基礎的知識や基礎スキルを身につけることを目的とした科目により編成します。導入教育としての「初年次セミナー」をはじめとするアカデミックスキルを身につける科目、及び、「専門科目」で学習する準備として、教養的・基礎的知識や基礎スキルを身につける科目があります。

「専門科目」は、学生が「基礎科目」で学習した知識やスキルを土台に、本格的な専門知識やスキルを幅広くより深く学習することを目的とした科目により編成します。「専門科目」は、下記3つの系の科目を開設します。

- ①生涯学習支援系：生涯学習についての幅広い識見を養うため、生涯学習学、社会教育学、図書館情報学、博物館学に関する科目を開設します。同時に、必要な単位を修得することで、社会教育主事（任用）、司書、学芸員の資格を取得できます。また、教員免許状取得等の条件を満たす方は司書教諭の資格も取得できます。
- ②生涯マネジメント系：生涯学習社会の実現に貢献しうる課題発見・解決能力、実践力を養うため、法律・経済・経営・ビジネスに関する科目、及び、キャリア教育に関する科目を開設します。同時に、必要な単位を修得することで、税理士、簿記、行政書士等の資格取得にも役立ち、また、卒業後の進路を意識し自らのキャリアについて考え実現していく力を養います。
- ③人間力創造系：豊かな人間性を養うため、文学・言語・歴史、宗教・倫理・哲学、教育・家庭・健康などの多様な領域に関する科目を開設します。学生が自らの生涯にわたって教養を高め、人間力を培えるように、多様な領域を網羅します。

(2) 希望する学生を対象とした卒業論文関係科目を開設します。

3-2-②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

本学の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）は、建学の精神、教育の理念および学部・学科の目的に基づいて策定している。表 3-1-1 のディプロマ・ポリシーに掲げた3つの素養は、表 3-2-1 のカリキュラム・ポリシーに掲げた専門科目の3つの系と対応している。「生涯学習についての幅広い識見」は生涯学習支援系、「生涯学習社会の実現に貢献しうる課題発見・解決能力、実践力」は生涯マネジメント系、「これらの基盤となる豊かな人間性」は人間力創造系と対応している。

ディプロマ・ポリシーで掲げた素養を身につけるため、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を編成していることから、これらのポリシーの一貫性は担保できている。

3-2-③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

本学の教育課程は、表 3-2-1 のカリキュラム・ポリシーに基づき図 3-2-2 のように体系的に編成されている。導入・入門的な役割を果たす基礎科目と、本格的な専門知識やスキルを幅広くより深く学習する専門科目によって構成され、専門科目は「生涯学習支援系」「生涯マネジメント系」「人間力創造系」の3つの系に分かれている。

【図 3-2-2】教育課程の体系的編成

	生涯学習支援系	生涯マネジメント系	人間力創造系	その他
専門科目	生涯学習論 社会教育学 図書館情報学 博物館学	ビジネスマネジメント  生活マネジメント  キャリア教育	文学・言語・歴史 宗教・倫理・哲学 教育・家庭・健康	特別講義 卒業論文関係
基礎科目	(科目例) 「初年次セミナー」「レポートの書き方入門」 「生涯学習論 1 (生涯における学習設計)」「図書館概論」 「法学概論」「生きる力のもとの探求」			

本学では学生の年齢や経歴が多様であることから、卒業のための必修科目は無く、学生自身が自由に科目を選択できる。資格取得に必要な科目を履修し単位を修得することにより、卒業時に、社会教育主事（任用）、司書、学芸員、社会福祉主事（任用）の4つの国家資格を取得でき、例年多数の取得者がいる。また、教員免許状保有者であれば司書教諭資格も取得できる。

また、平成28（2016）年11月に文部科学省が定めた「学校司書のモデルカリキュラム」に応じたカリキュラムの構築を教務委員会にて検討し、本学独自の学校図書館専門職養成プログラムとして、平成30（2018）年度に順次開講した。

### 3-2-④教養教育の実施

本学では、教養教育実施のため特別に設けている組織は無いが、生涯学習学部生涯学習学科を置く単科大学として生涯を通じての教養教育に力を入れており、全学で取り組んでいる。教養科目の開設等は教務委員会にて検討・審議し、教授会審議を経て学長が決定している。教養科目を履修規程では「人間力創造系」と位置づけ、その大半を専任教員が担当している。なお、本学の学生は年齢や職業等が多様であり求められる教養も様々であることから、必修科目は置かず個々の学生が自身の教養に資する科目を選べるようにしている。

### 3-2-⑤教授方法の工夫・開発と効果的な実施

教授方法の工夫・開発については、社会人学生が学びやすい環境の提供を使命とし取り組んでいる。本学では、スクーリング履修とテキスト履修という2つの履修形態があるが（実習や卒業論文関連等一部科目は異なる）、いずれも独自のeラーニング・システム「eLy」を用い、通学不要で学習できる仕組みを確立している。表3-2-3は、学生、教員、職員の各立場から見た「eLy」の主な機能であるが、学修に関わるほぼ全ての事柄を網羅している。

【表 3-2-3】「eLy」の主な機能

	学生	教員	職員
履修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバス確認</li> <li>・履修登録</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当学生情報の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科目、シラバス登録</li> <li>・履修登録受付</li> </ul>
学費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課金内容確認</li> <li>・入金用番号取得</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・課金、入金状況確認</li> </ul>
教材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教材ダウンロード</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教材配信</li> <li>・教材閲覧状況確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料等配信</li> <li>・資料閲覧状況確認</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題レポート提出</li> <li>・返却コメント確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題レポート添削</li> <li>・課題レポート返却</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題レポート配信</li> <li>・提出状況の把握</li> </ul>



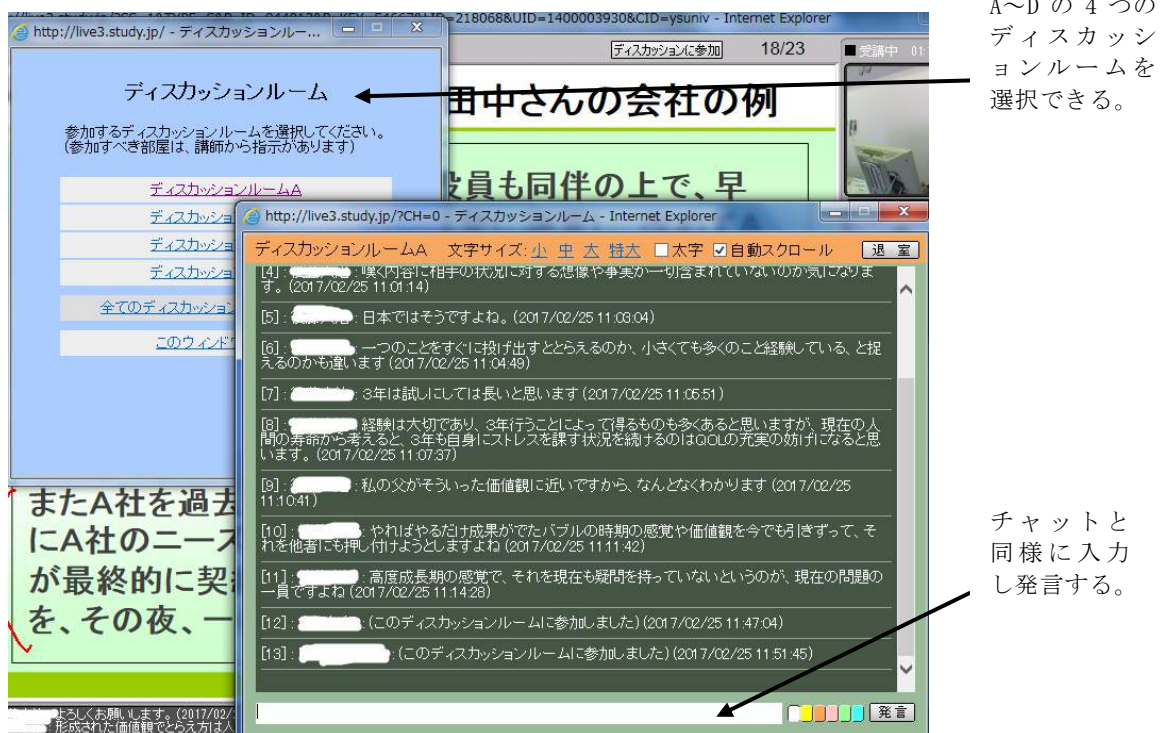
授業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講（チャット参加）</li> <li>・再配信授業受講</li> <li>・オンデマンド視聴</li> <li>・掲示板への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業実施</li> <li>・掲示板の開設、参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業モニタリング</li> <li>・再配信授業配信</li> <li>・オンデマンド配信</li> </ul>
試験 ・ 成績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験</li> <li>・試験レポート提出</li> <li>・成績確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験問題登録</li> <li>・採点</li> <li>・成績登録</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験問題配信</li> <li>・受験サポート</li> </ul>
質問 ・ 連絡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員への質問</li> <li>・支援センターへの質問</li> <li>・連絡等の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質問回答</li> <li>・学生への個別連絡</li> <li>・学生への一斉連絡</li> <li>・全体お知らせ掲示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質問回答</li> <li>・学生の個別連絡</li> <li>・学生の一斉連絡</li> <li>・全体お知らせ掲示</li> </ul>
図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蔵書検索</li> <li>・貸出申込</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蔵書検索</li> <li>・貸出申込</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蔵書登録</li> <li>・貸出・返却処理</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明会等の参加</li> <li>・アンケート回答</li> <li>・各種証明書申請</li> <li>・住所等変更申請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流会の開催</li> <li>・アンケート配信</li> <li>・アンケート回答確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明会等の開催</li> <li>・アンケート配信</li> <li>・アンケート回答集計</li> <li>・各種証明書発行</li> <li>・住所等変更処理</li> </ul>

スクーリング履修の特色は、「eLy」を活用した臨場感あるスクーリング授業である。教員は、配信教室に設置されたパソコンを用いて授業を行う。板書のようにタッチペンでパソコン画面に書き込みができ、難しい操作は必要ない。その画面はそのまま学生側の画面に反映され、学生はチャット機能による「発言」で授業に参加する。教員の呼びかけに学生がチャットで応じること、また学生のチャットでの質問に教員が答えることで、授業が活性化し内容が深められる（図 3-2-4）。さらに、「ディスカッションルーム」機能ではチャット以上の活発な議論が可能である。幅広い年齢層の学生が集まる本学では、多様な経験・視点から議論が行われている（図 3-2-5）。

【図 3-2-4】スクーリング授業画面



【図 3-2-5】ディスカッションルーム画面



また、社会人学生が多い本学では、仕事の都合等でスクーリング授業を受けられる時間が限られる学生も多く、「再配信授業」も実施している。「再配信授業」は、授業当日中に録画を視聴し担当教員から指示された課題又は授業の感想を提出することで出席扱いとなるもので、科目の特性に合わせて導入している。なお、「再配信授業」の対象とな

らない科目も含め、全ての授業の録画（以下、「オンデマンド」という）を授業翌日に配信している。「オンデマンド」は開講期間中何度でも視聴でき、事後学習に活用されている。同様に、「eLy」の教材配信機能を使い授業前に資料を配信する事により、準備学習を促している。

時間割も、学生の多様なニーズにできる限り対応できるよう、「平日」「週末」「集中」の3パターンの時間割を用意している。平日スクーリングは、毎週決まった曜日に開講するもので、1限（9:00～10:30）から7限（20:10～21:40）まで設定されている。平成26（2014）年度から週2コマ開講するコースを、平成27（2015）年度から3ヶ月間で完結するコースを新設した。週末スクーリングは、土日のみに開講するもので、平成26（2014）年度から土曜のみ及び日曜のみのコースを新設した。集中スクーリングは、夏期（8月）及び冬期（2月）の連続した日程で開講するもので、平成27（2015）年度から開講日を増やした。

一方、テキスト履修においても、「eLy」を活用した特色ある指導を実現している。課題レポートの提出方法には、直接入力する方式とファイルを添付する方式があり、科目の特性に応じて使い分けられている。課題レポートの提出から添削、採点、返却まで全てシステム上で行われており、郵送よりも迅速なやりとりが可能で、提出状況や返却状況が即座にシステムに反映される。また、学生から教員への質問機能が各科目に備えられており、24時間いつでも質問ができる。このように、テキスト履修においては、授業はないが、個々の学生への指導が実現されている。

以上のような教授方法の改善を進めるための組織体制として、教務委員会があり、FDも実施している。

最後に、単位制度の趣旨を保つための工夫についてであるが、登録単位数の上限は履修規程第2条にて定めており、平成24（2012）年度に半年あたり30単位から25単位に変更した。また、学則第26条にて大学設置基準第21条に則った単位の計算方法を定めている。履修形態ごとの教授方法と単位の計算方法は表3-2-6の通りである。

【表3-2-6】履修形態ごとの教授方法及び単位の計算方法

履修形態	教授方法	単位の計算方法（学則第26条より）
スクーリング履修	1回90分の授業（1単位科目は全8回、2単位科目は全15回）に8割以上出席し、最終試験に合格すると単位が授与される。	1時間のスクーリング授業に対し2時間の準備のための学習を必要とするものとし、15時間の面接授業等を1単位とする。
テキスト履修	1,600字程度の課題レポートを1単位あたり1回提出し添削を受ける。課題レポート合格後、科目修得試験に合格すると単位が授与される。	45時間の学習を必要とするテキストの学習をもって1単位とする。

### (3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化に関しては、カリキュラム・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーと同じく、平成28（2016）

年度から見直しを行い、平成29（2017）年度末に改定したが、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発に関しては、社会のニーズの分析等に基づき、バランスの取れた基礎科目及び専門科目の開設、学生のニーズに合わせた時間割の工夫、eラーニング・システムの操作性の向上を引き続き進めていく。

一例として、平成28（2018）年11月に文部科学省が定めた「学校司書のモデルカリキュラム」に応じて、本学独自の学校図書館専門職養成プログラムを構築し、平成30（2018）年度に順次開講したが、プログラムの履修状況に基づいて見直しを進めていく。

また、単位制度の趣旨を保つための工夫としてシラバスの見直し等を進めていく。

### 3-3 学修成果の点検・評価

#### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

#### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

##### (1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

##### (2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

本学では、3-2で述べたように「eLy」に学生の学習履歴が蓄積される。教員は、科目ごとに達成状況を点検しながら指導を行っている。スクーリング履修では、チャット機能を使った出席確認や授業中のやり取り、「再配信授業」視聴後に提出する感想レポート等で学生の理解度を把握し、授業進行や指導に活かしている。テキスト履修では、主に課題レポートにて学生の理解度を把握し、返却時のコメントや再提出の指示といった指導に活かしている。また、「博物館実習」（学外実習）や「卒業論文」等その他の履修形態においても、「eLy」のコミュニケーションツールを活用し、教員は学生の学習状況を確認しながら指導をしている。

そして、学生自身も、「eLy」によって自分の単位修得状況や過去の学習内容を振り返りながら学修することができる。また、学生支援センター（職員）も個々の学生の学修状況に応じた支援を行っている。

#### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

本学では、3-3-①で述べたように各科目において学生の学修状況を点検・評価し、その結果を都度教育内容にフィードバックしている。

さらに平成27（2015）年度に「eLy」のアンケート機能を活用した無記名方式の「科目評価アンケート」を開始した。その結果は事務局がまとめて「八洲学園大学教員情報ページ」に公開するとともに印刷体を配布し、各教員が教育内容・方法等の改善に活かしている。

なお、学位記授与式の際に寄せられる卒業生のメッセージからは、学生一人一人が eラーニングという特長を大いに生かし大学卒業という目標を達成していることが窺える。

また、過去 5 年間の卒業生は 234 名（リカレント修了生 421 名、科目等履修終了生 1,056 名）であったが、同期間の再入学者は計 41 名に及び、これは本学の教育に満足した結果と捉えることができる。

### (3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発に関しては、現在は科目ごとに行っているため、3つのポリシーを踏まえた学習成果の点検・評価の実施については教務委員会を中心に検討していく。その際、学生によって履修計画が様々である本学の実態を反映させたものを目指す。

教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバックに関しては、平成27（2015）年度に開始した「科目評価アンケート」の活用その他、学生が自身の学習状況を振り返るためのアンケート、卒業生へのアンケート等、点検・評価に必要な材料を揃えるための方策を検討していく。

### 【基準 3 の自己評価】

「3-1 単位認定、卒業認定、修了認定」については、基準は学則に明記され厳正に適用されている。各科目の評価基準の正当性を振り返る機会を設けること、シラバスの内容を充実すること等によって、ディプロマ・ポリシーを踏まえて一層厳正な適用を進めていく。

「3-2 教育課程及び教授方法」については、教育目的やディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラム・ポリシーに沿って体系的な教育課程を編成し、社会人学生が学びやすい環境の提供を念頭に教授方法の工夫・開発に取り組んでいる。今後も社会の需要に即した科目の開設やeラーニング・システムの改良を進めていく。

「3-3 学修成果の点検・評価」については、現在は主に科目ごとに点検・評価及びフィードバックを行っている。今後は 3つのポリシーを踏まえた学習成果の点検・評価及びフィードバックの体制整備について教務委員会を中心に検討していく。

## 基準 4 教員・職員

### 4-1 教学マネジメントの機能性

#### 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

#### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

#### 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

##### (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

##### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-1-①大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

平成 24（2012）年度から、意思決定の迅速性や戦略の機動性を高めるため、それまで数多くあった委員会を教務委員会及び総務委員会の 2 組織に統合した。学長には、両委員会の議案、議事録をはじめとするあらゆる情報が集約され、必要に応じて適切なリーダーシップが発揮できる体制となっている。さらに学長は教授会の議長を兼務し、次年度事業計画や大学運営に関わる人事、予算、組織編成にてリーダーシップを発揮している。また、理事会や評議員会を通じて学園本部や各校との意思疎通を図り、経営面からも支持・支援を得るようにしている。

体外的な広報活動に重点を置くために、兼務ではあるが副学長を置き、学長を補佐している。

#### 4-1-②権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

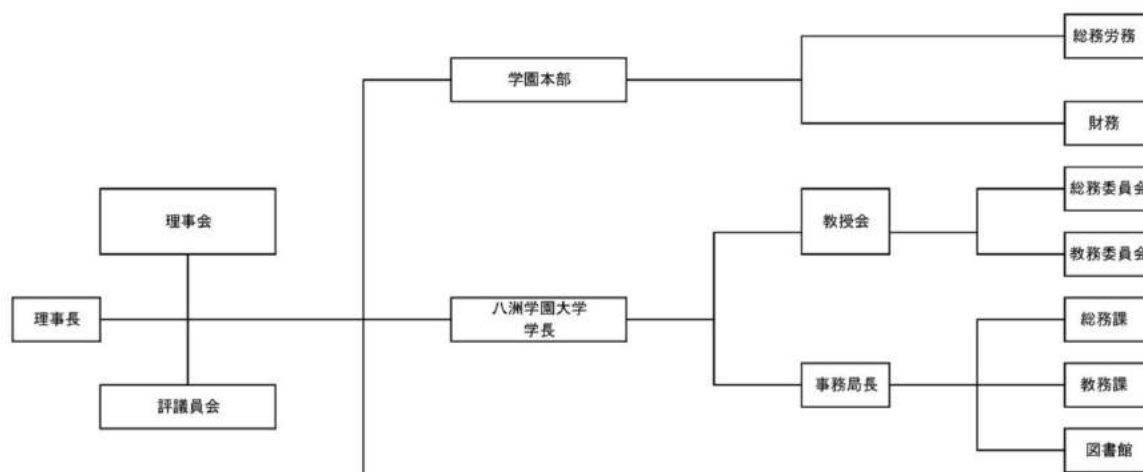
本学では、使命・目的を達成するための意思決定組織として、全専任教員から構成される教授会を置いている。教授会については学則第 8 条で規定している。

また、その適切な運営のため「八洲学園大学教授会規程」を定めている。同第 3 条にて教授会で審議すべき事項を、同第 6 条にて教授会の下部組織として教務委員会及び総務委員会を置くことを定めており、教務委員会及び総務委員会にて審議し承認された事項が教授会にて審議され、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントを構築している。さらに、同第 3 条に「教授会は、次に掲げる事項を審議し、学長が決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。」と定め、学長の意思決定の権限と責任を明確にしている。

#### 4-1-③職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

本学園の事務組織及び職務の遂行は、「八洲学園組織規則及び事務分掌」に規定されており、その事務組織は図 4-1-1 に示す通りである。

【図 4-1-1】 学校法人八洲学園組織図

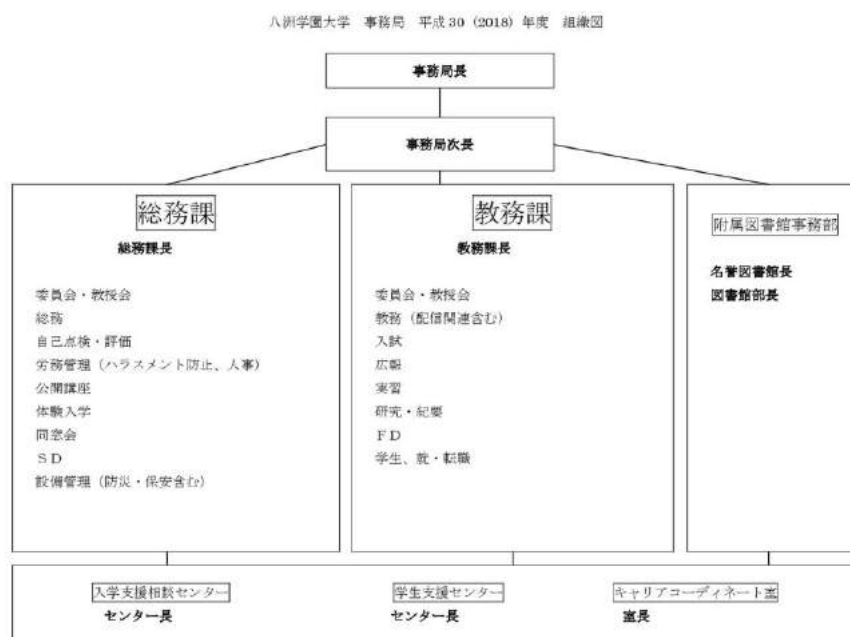


(その他の設置校は省略)

本学の事務組織は、「八洲学園大学事務組織及び事務分掌を定める規程」に基づき編制している。

図 4-1-2 の通り、総務課、教務課、附属図書館事務部の 3 つの部門があり、各部門の職員が兼務する学生支援センター、入学支援相談センター、キャリアコーディネート室を配置している。事務局長の下に事務局次長を、その下に総務課長、教務課長、図書館部長を、またその下に学生支援センター長兼入学支援相談センター長、キャリアコーディネート室長を配して、本学が教学マネジメントを遂行するための役割を明確化している。

【図 4-1-2】 八洲学園大学事務局組織図



(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

現在、副学長を置き、ヤフー株式会社（Yahoo Japan Corporation）の元 CIO の人脈を活かして対外的な広報活動を主な職務としているが、その具体的な職務が十分に定義されているとはいえない。そのため副学長の役割を明確に定めるとともに、学内の職務を担当する副学長の配置も検討する。

4-2 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-①教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

本学では、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーを踏まえ、多様な分野の科目を開設している。そのため、実務家教員を含む兼任教員も積極的に採用しており、兼任教員は、平成 30（2018）年 5 月 1 日現在 49 人となっている（科目を持たない教員を除く）。

基準 3 で教育課程の編成として基礎科目、専門科目について述べたが、いずれの科目区分においても専任教員を配置している。基礎科目において専任教員担当比率は 72.6%、兼任教員担当比率は 27.3%となっており、専門科目は表 4-2-1 のように系ごとに専任の教員が適切に配置されている。

専任教員数は、平成 30（2018）年 5 月 1 日現在 18 人（うち教授 9 人）と、大学設置基準を充足している。なお、専任教員の年齢のバランスについては、表 4-2-2 の通り、大きな偏りは無いと言える。

【表 4-2-1】専任教員の配置

系	分野	教授	准教授	講師	分野別	合計
生涯学習支援系	生涯学習論	1	0	0	1	5
	社会教育学				1	
	図書館情報学	1	1	1	3	
	博物館学	1	0	0	1	
生涯マネジメント系	ビジネスマネジメント	1	1	0	2	5
	生活マネジメント	0	0	1	1	
	キャリア教育	0	2	0	2	
人間力創造系	文学・言語・歴史	1	0	0	1	8
	宗教・倫理・哲学	0	0	0	0	
	教育・家庭・健康	4	2	1	7	



その他	学長	0	0	0	1	
職位別計		9	6	3		
合計		18				

※教授の人数には特任教授を含む。

※複数の分野にまたがる教員は、担当科目数が最も多い分野にカウントしている。

【表 4-2-2】専任教員の職位別年齢構成

職位	年齢区分（歳）							比率 （%）
	21～30	31～40	41～50	51～60	61～70	71以上	計	
教授（人）	0	1	2	2	2	2	9	50.0
准教授（人）	0	1	1	4	0	0	6	33.4
講師（人）	0	3	0	0	0	0	3	16.6
計（人）	0	5	3	6	2	2	18	—
構成比（%）	0.0	27.8	16.6	33.4	11.1	11.1	—	—

本学の教員の採用・昇任等については、「八洲学園大学教員選考規程」を定め、適切に運用している。

専任教員の人事は、この規程に従い総務委員会及び教務委員会にて審議し、教授会に諮り学長が承認した上で決定される。また、規程を円滑に履行するため、平成 29（2017）年 1 月に「教員の採用および昇任に係る選考手順」を制定した。

4-2-②FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

過去 5 年間の FD は表 4-2-3 の通りである。平成 28（2016）年度には、教員相互の授業参観という形式を初めて導入し、また研修会は SD を兼ねたものとして職員も参加した。

【表 4-2-3】過去 5 年間の FD

年度	開催日	テーマ
平成 24 (2012)	9/19	1) テキスト配本方法変更後の現状と問題点 2) シラバスの改善について-現状と課題- 学士課程教育の質的転換-概略とシラバスの改善に関わって-
	3/21	1) 学生からの要望など（事務局より） 2) テキスト履修科目指導上のティップスについて 3) テキスト履修の効用
平成 25 (2013)	9/25	1) 「平成 25 年度春学期学習に関するアンケート」の結果から 2) 4 学期制導入に伴う課題と対応策について
	3/19	1) 今後の e ラーニング・システムの方向性について 2) SOBA LMS 配信システムについて（「SOBA 配信システムデモ」）
平成 26	9/24	1) レポートの評価について

(2014)		2) 「初年次セミナー」の開設について 3) SOBA LMS 配信システムについて (「SOBA 配信システム」)
	3/18	1) テキスト履修科目課題レポートの添削指導について 2) SOBA LMS 配信システムについて
平成 27 (2015)	9/30	1) 科目評価アンケートについて 2) SOBA LMS 配信システムについて
	3/23	1) 著作権と教材について 2) SOBA LMS 配信システムについて 3) 外部資金の獲得・活用について
平成 28 (2016)	10/1 ~ 3/31	「公開授業 (授業参観)」を実施
	3/22	1) 学長講演 (「本学の建学の精神、教育の理念について」) 2) 平成 28 年度公開授業 (授業参観) 報告
平成 29 (2017)	10/1 ~ 3/31	「公開授業 (授業参観)」を実施
	3/22	1) 「剽窃が困難となるレポート論題」 長崎大学 大学教育イノベーションセンター 准教授 成瀬尚志先生 講演 2) 平成 29 年度公開授業 (授業参観) 報告

### (3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

教育目的及び教育課程を適切に運営できるよう継続して教員の確保に努める。そのため総務委員会において、専任教員の採用・昇任計画をもとに教員の年齢構成などを踏まえたうえで教員の採用・昇任に関する中・長期計画を作成し、またその見直しを年度初めに行い、教授会に諮り学長の承認を得て実行していく。

## 4-3 職員の研修

### 4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

#### (1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

#### (2) 4-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

SD としての組織的な取り組みを、平成 28 (2016) 年度から開始している (表 4-3-1)。開始当初は、SD を兼ねた FD 研修会に職員が参加するという形式であったが、平成 29 (2017) 年度からは SD 研修会の企画を総務委員会が担い、参加対象を教員および専任職員として実施を行った。

【表 4-3-1】過去の SD

年度	開催日	テーマ
平成 28 (2016)	3/22	学長講演 (「本学の建学の精神、教育の理念について」) ※FD 兼 SD 研修会として実施
平成 29	3/23	1) SD 研修会のあり方

(2017)	2) 障害を持つ学生への対応—視覚障害を中心に—
--------	--------------------------

SD 研修会のあり方は「大学設置基準等の一部を改正する省令」(平成 29 (2017) 年 4 月 1 日施行) を踏まえたものとし、今後の SD および SD 研修会の方針について次のように定め、研修計画の骨子とすることとしている。

【表 4-3-2】今後の SD の方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個別／グループ 教職員一人一人の資質・能力の向上に、組織的・計画的に取り組む</li> <li>● 全体             <ul style="list-style-type: none"> <li>①大学経営に関する知識・技能の習得および実践（「大テーマ」）</li> <li>②教職員全体またはその大部分に関連する課題，その対応（「個別テーマ」）</li> </ul> </li> </ul>
---

また、平成 29 (2017) 年度の SD 研修会では、上記の方針や SD の企画に対して、参加した教職員にアンケート形式で意見を募り、適宜見直しや対応を行った。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

研修計画の骨子は定まっているものの、本学教職員の資質・能力に対する目標設定や具体的な育成制度の考案には至っていないため、総務委員会を中心に今後検討していく。

4-4 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

本学は、教務委員会が研究環境の整備と運営・管理をおこなっている。教務委員会は、委員会規程に則り、「研究紀要に関すること」、「研究に関する外部資金獲得に関すること」、「その他、教育・研究に関すること」等の審議をおこなっている。

本学の研究環境は、基準項目 2-5 で示したとおり、横浜キャンパスに研究室を整備している。研究室には、机、椅子、書架、キャビネット等を設置し、個別に研究活動等を行えるようにしている。また、固定電話、インターネット環境を備えている。非常勤講師には、6 階に共同の講師控室を設置している。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学は、文部科学省 科学技術・学術審議会 研究活動の不正行為に関する特別委員会「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」（平成18年8月8日）、文部

科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文科科学大臣決定、平成26年2月18日改正）、日本学術会議声明「科学者の行動規範」（平成18年10月3日公表、平成25年1月25日改定）に準拠し、「八洲学園大学研究倫理及び研究費の監査に関する規程」、「八洲学園大学における研究活動行動規範」、「八洲学園大学における研究活動の不正行為防止計画」を定め、大学ホームページで公開している。これに沿って、本学の研究の維持・向上を図っている。

「八洲学園大学研究倫理及び研究費の監査に関する規程」では、本学の学術研究を適切に行うため、最高管理責任者、統括管理責任者を置くことを定めている。最高管理責任者は学長をもって充て、統括管理責任者は事務局長をもって充てている。研究活動上の不正行為の防止、不正行為が発生した場合の適切な対応は、内部監査委員会を設置して行う。不正防止推進部署は、事務局総務課としている。

#### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

本学は、研究活動の資源の配分について「八洲学園大学教員の個人研究費及び研究旅費に関する規程」「八洲学園大学共同研究規程」「八洲学園大学教員の外国出張取扱規程」で定めている。

個人研究費、個人研究旅費は、教員から提出された「個人研究費及び個人研究旅費交付申請書」、「個人研究計画書」をもとに事務局総務課が申請書・計画書の査定を行ない、その結果に基づいて学長が決定している。

共同研究費や海外への旅費については、教員からの申請がないため、資源配分をおこなっていない。また、本学は、基準項目 2-2 の TA と同様に RA（Research Assistant）などの人的支援も行っていない。

研究活動のための外部資金は、平成 30（2018）年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金/科学研究費補助金）（若手研究：2 件、挑戦的研究（萌芽）：1 件）の応募をおこなったがいずれも採択されていない。

#### (3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

教育環境の整備と適切な運営・管理に関しては、横浜キャンパスに研究室を整備しているが、研究環境に関する教員満足調査の導入を検討していく。

研究倫理の確立と厳正な運用に関しては、関係法規・法令に基づいた諸規定のもと、引き続き厳正な運用をおこなっていく。

研究活動への資源の配分に関しては、研究活動のための外部資金を獲得するため、今後も教務委員会にて検討していく。

#### 【基準 4 の自己評価】

「4-1 教学マネジメントの機能性」については、大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップが発揮されている。教学マネジメントは権限の分散や職員の役割等を含めて明確となっている。

「4-2 教員の配置・職能開発等」については、教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等がされている。FDは、教育内容・方法等の改善の工夫等を引き続き検討

していく。

「4-3 職員の研修」については、職員の資質・能力向上への取組を組織的におこなっている。

「4-4 研究支援」については、研究環境の整備と適切な運営と管理がされている。また、研究倫理に関しては諸規定等を整備して厳正に運用されている。研究活動への資源の配分に関しては、外部資金の獲得が今後の課題である。

## 基準 5 経営・管理と財務

### 5-1 経営の規律と誠実性

#### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

#### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

#### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

##### (1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

##### (2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

本学の設置者である学校法人八洲学園は、「学校法人八洲学園寄附行為」（以下、「寄附行為」という）の第 3 条にて、「この法人は、教育基本法に従い、学校教育を行うことを目的とする」と、経営の基本方針を定めている。

さらに「学校法人八洲学園組織規則及び事務分掌」、「学校法人八洲学園印章取扱規定」、「学校法人八洲学園稟議規程」、「学校法人八洲学園公益通報に関する規程」、「学校法人八洲学園情報公開に関する規定」、「学校法人八洲学園個人情報保護に関する規定」、「学校法人八洲学園監事監査規定」、「学校法人八洲学園会計処理規定」、「学校法人八洲学園情報公開に関する規程」を整備し、経営の規律と誠実性の維持を行っている。

本学園の設置校である八洲学園大学、八洲学園高等学校、八洲学園大学国際高等学校、八洲学園高等専修学校、福岡女子商業高等学校、ESA 音楽学院専門学校及び学園本部では、これらの「寄附行為」や規程等を遵守し、適切な運営を行っている

#### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学園は、法令及び「寄附行為」第 11 条の規定に基づき「理事会」を、また同第 16 条に基づき理事会の諮問機関である「評議員会」を設置し、法人の使命・目的に即した継続的な議事運営を行っている。

#### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全については、平成 16（2004）年度よりクールビズを実施している。また、横浜キャンパスの各階ロビーや附属図書館及び事務局には、快適性の向上や心理的な癒し効果がある観葉植物や絵画等を置いている。学内は全面禁煙とし、教職員等に対して健康への理解と協力を求めている。

人権については、「八洲学園大学教員就業規程」第 12 条及び「八洲学園大学職員就業規程」第 13 条にて、セクシャルハラスメントの禁止を定めている。また、5-1-①で述べたように「学校法人八洲学園個人情報の保護に関する規定」を整備し、教育機関の教職員として責任のある行動を促している。その他に「学校法人八洲学園公益通報に関する規程」も整備している。

安全への配慮については、「事務局危機対応マニュアル」を策定している。直近の避難訓練は平成 29（2017）年 3 月に実施した。

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学園は、教育の質を確保し、社会的要請に対応すべく、関係法規・法令に基づいた諸規程のもと、経営の規律と誠実性を維持した運営を継続する。なお、実情に合わせながら危機管理体制を整備していく。

**5-2 理事会の機能**

**5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性**

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学園は、機動的・戦略的意思決定のため、最高意思決定機関として理事会を置き、その諮問機関として評議員会を置いている。

平成 30 (2018) 年 5 月 1 日現在、理事会は理事 5 名と監事 2 名の計 7 名の役員から、また評議員会は、評議員 11 名から構成されている。理事の選任は「寄附行為」第 6 条、また評議員の選任は同第 20 条に則り行っている。

理事会では、本学園及び設置校の管理運営に関する基本方針、理事・監事・評議員及び理事長の選任、予算並びに重要な資産の処分に関すること、決算、事業計画及び事業報告、「寄附行為」や諸規程の改廃等、重要事項を審議している。理事を 5 名と少数にしていること、法人を代表する理事を理事長のみとすることで、戦略的かつ迅速な意思決定を可能にしている。

そして、「寄附行為」第 18 条にて、あらかじめ評議員会の意見を聞くべき諮問事項を定めており、評議員会は理事会の諮問機関として適切に機能している。

平成 29 (2017) 年度の理事の出席状況は良好であり、理事会は本学園の最終意思決定機関として適切に機能している。

なお、理事会を欠席する場合は「寄附行為」第 11 条 7 項の定めにより、予め意思表示を行うことにより決議に加わっている。

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学園は、使命・目的の達成に向けて、最高意思決定機関である理事会が円滑に戦略をたて、より積極的に学校運営に参画出来るよう、適宜、外部理事から多様な意見を取り入れながら改革を継続していく。

**5-3 管理運営の円滑化と相互チェック**

**5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化**

**5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性**

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

## (2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

本学園では、法人と大学間の協調と効率的な運営のために、学長、学園本部代表兼大学事務局長及びその他の教職員が、日頃から電子メール及び「八洲学園ポータル掲示版」を活用し情報共有を行なっている。その他、適宜対面での打合せを実施している。

そして、学長と大学事務局長は、理事会、評議員会、及び教授会の全てに参加している。また、教授会には全教職員と監事が参加している。こうした仕組みにより、管理部門と教学部門のコミュニケーションが図られ、法人及び大学の意思決定が円滑に行われている。

### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

本学園の監事については、「寄附行為」第 5 条にて定数を 2 名以上 3 名以内と定め、また同第 7 条にて「この法人の理事、職員（学長、校長、教員その他の職員を含む）又は、評議員以外の者であって、理事会において選出した候補者のうちから、評議員の同意を得て、理事長が選任する。」と選任方法を定め、適切に選考している。

監事は、理事会及び評議員会に毎回出席し、公認会計士による監査（年 1 回）に同席して意見交換を行なっている。また、平成 28（2016）年度から大学の教学監査も行っている。なお、過去 5 年間の監事の理事会への出席状況は資料のとおりである。

一方、本学園の評議員については、「寄附行為」第 16 条にて定数を 11 名以上 15 名以内と定め、同第 20 条にて選任方法を第 1 号から第 5 号まで定め、適切に選考している。平成 30（2018）年 5 月 1 日現在の評議員数は、第 1 号 3 名、第 2 号 1 名、第 3 号 1 名、第 4 号 3 名、第 5 号 3 名の合計 11 名である。また、同第 21 条にて任期を 4 年と定めている。

評議員会の役割は、同第 19 条にて「この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。」と定められている。なお、過去 5 年間の評議員の評議員会への出席状況は資料のとおりである。

本学園の全教職員は、理事長へ電子メール等により臨時提案や相談をおこなうことができる。理事長は、教職員の提案等をくみ上げ、リーダーシップとボトムアップのバランスの取れた運営を行っている。

## (3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き、理事会を中心とした管理部門と、教授会を中心とした教学部門が情報共有し、教授会の下部組織である委員会等の機能をさらに活性化させ、合理的な計画立案や問題解決を行っていく。ガバナンス機能については、監事による教学監査を引き続き実施することでさらに強化していく。

## 5-4 財務基盤と収支

### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保



**(1) 5-4 の自己判定**

基準項目 5-4 を満たしている。

**(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

**5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立**

本学園では、各校が中長期的な財務計画を含む年次事業計画を立案している。各校の年次事業計画は、評議員会の諮問を受け、理事会の審議のもと策定されることで本学園を総括する計画としている。

**5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保**

本学園の財務状況は、貸借対照表関係比率において、財務基盤の指標となる純資産構成比率が過去 5 年間の平均で 97.2%と、日本私立学校振興・共済事業団発行「平成 29 年度版今日の私学財政」の全国平均 85.9%と比較して問題ない水準といえる。

また、収支のバランスは、平成 29（2017）年度の教育活動収支差額が 13.1%、経常収支差額が 11.6%とプラスであることから、安定して推移している。日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標に基づく経営状態は 14 区分のうち上から 3 番目の A3 と判定でき、安定した財務基盤の確立と収支のバランスが確保されている。

一方、本学の財務状況は、開学以来、翌年度繰越収支差額は支出超過であるが、当年度収支差額は平成 25（2014）年度から収入超過となり改善傾向にある。

**(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）**

安定した経営基盤を維持するため、引き続き本学の財務状況の改善をはかる。入学者定員比率及び在籍者定員比率の向上による学納金の増収、私立大学等経常費補助金の特別補助の増収、及び外部資金の獲得に積極的に取り組んでいく。また、教育研究経費の充実、及び管理経費の削減を実施していく。

**5-5 会計**

**5-5-① 会計処理の適正な実施**

**5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施**

**(1) 5-5 の自己判定**

基準項目 5-5 を満たしている。

**(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

本学園の会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人八洲学園会計処理規定」に則って適正に実施し、必要に応じて補正予算を編成している。

また、会計担当者は、能力向上のため、文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団等の研修会に参加している。そして、不明な点は公認会計士の指導・助言を受けている。

**5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施**

本学園の会計監査は、監事による監査及び公認会計士による外部会計監査によって厳

正に実施されている。また、監事 2 名は、理事会及び評議員会に出席し、経営についての意見を述べている。

### (3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

公認会計士の監査報告書でも明らかなように、監査は適切に行われている。本学園の計算書類、財産目録は学校法人の財務状況及び経営状況を正しく示している。本学園の会計処理及びその体制も整備されており、厳正に実施されているが、今後もさらなる体制強化を目指す。

### 【基準 5 の自己評価】

基準 5 は、いずれの項目も基準を満たしている。

「5-1. 経営の規律と誠実性」については、本学園は使命・目的の実現のため継続的な努力をしており、関連する法令を遵守し、環境保全、人権、安全への配慮、教育情報・財務情報の公表に取り組んでいる。

「5-2. 理事会の機能」については、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備し、その機能を発揮している。

「5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック」については、法人及び大学の管理運営機関並びに各部門のコミュニケーションによる意思決定が円滑に行われており、相互チェックによるガバナンスの機能を発揮している。

「5-4. 財務基盤と収支」については、本学園は借入金がなく安定した財務状況であるが、一層の改善を図っていく。

「5-5. 会計」については、関連する法令を遵守し、会計処理が適切にできる体制を整備している。

## 基準 6 内部質保証

### 6-1 内部質保証の組織体制

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

##### (1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

##### (2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、「八洲学園大学の自己点検・評価に関する規程」を定め、これに基づき、総務委員会が中心となって全学的な自己点検・評価を行い、その成果を「自己点検評価書」にまとめている。総務委員会は、「八洲学園大学委員会規程」第 3 条に基づき、学長が指名する専任教職員から構成される恒常的な組織である。

##### (3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

内部質保証機能のさらなる充実を目的として、必要に応じて組織体制の見直しを行う。

### 6-2 内部質保証のための自己点検・評価

#### 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

#### 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

##### (1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

##### (2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-1 で述べたように、「八洲学園大学の自己点検・評価に関する規程」に基づき、同規程の第 3 条に規定する項目（表 6-2-1）を対象として、自主的・自律的に、毎年度自己点検・評価を実施している。なお、自己点検・評価の頻度は、平成 29（2017）年度に受審した大学機関別認証評価の際の指摘を踏まえ、改善を行った事項である。

【表 6-2-1】自己点検・評価の項目

第 3 条 自己点検・評価の対象は、原則として次に掲げるものとする。

一 大学の使命・目的及び教育目的に関すること

二 教育課程に関すること

三 管理運営に関すること

四 自己点検・評価に関すること

五 その他、文部科学大臣が認証する第三者評価機関（以下、認証評価機関）の項目に準ずること

2 前項のほか、本学の中長期計画及び当該年度の事業計画等に関する進捗状況の点検・評価を行うものとする。

自己点検・評価の成果は「自己点検評価書」として3年に1度まとめ、冊子を全教職員に配布している。また大学ホームページに掲載し、広く社会に公表している。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析  
本学では、公益財団法人日本高等教育評価機構が定める「エビデンス集（データ編）」に応じたデータを中心とする、データや資料に基づき自己点検・評価を行っている。本学ではIRに関する専門機関は置かず、職員が分担してデータを収集している。収集したデータは教務委員会や総務委員会にて提示され、現状の分析や改善策の立案等に活かされている。

(3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

IR機能のさらなる充実を目的として、必要に応じて体制の見直しを行う。

**6-3 内部質保証の機能性**

**6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性**

(1) 6-3の自己判定

基準項目6-3を満たしている。

(2) 6-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

自己点検・評価、認証評価の点検・評価作業は、3つのポリシーと評価項目との関連性を確認しながら実施している。また、その結果に対しては、直接的な改善方を講じたり、中長期計画に反映させることで大学運営等の改善・向上をおこなっている。

これらのことにより、内部質保証の仕組みは機能していると言える。

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

基準項目3-3で述べたとおり、教職員の裁量によって行われている改善作業については、組織的に実施する仕組みを整備していく。

**[基準6の自己評価]**

「6-1 内部質保証のための組織体制」については、責任体制を明確にし、恒常的な組織体制を整備している。

「6-2 内部質保証のための自己点検・評価」については、自己点検・評価を実施し、その結果を学内外に共有している。IR機能の充実を目的として、必要に応じて体制の見直しを行う。

「6-3 内部質保証の機能性」については、三つのポリシーと関連付けた点検・評価を行い、その結果を踏まえた改善策を実施していることから、内部質保証の仕組みが機能

しているといえる。改善の作業が個人の裁量に任されている部分は、組織的に実施するための仕組みを整えていく。

#### IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A. 「人間性豊かな e ラーニング」による生涯学習社会の実現

###### A-1 教員・学生間の人間的交流

###### 《A-1 の視点》

###### A-1-① 双方向の e ラーニングの実践

###### A-1-② e ラーニング・システム「eLy」の仕様改善

###### (1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

###### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### A-1-①双方向の e ラーニングの実践

本学は、教育の理念の中で「人間性豊かな e ラーニング」の推進を掲げており、ここでの人間性の豊かさは、教員・学生間の双方向の交流により生み出されるものである。この交流及び学生の学修を主に支えるのは、e ラーニング・システム「eLy」である。

そこで、ここでは「eLy」によって現在実現できている、学生の学修環境及び教員・学生間の双方向の交流の状況を述べる。「eLy」の概要は、既に基準 2-2「学習支援」と、基準 3-2「教育課程及び教授方法」に記述しているが、ここでは学生から見える学修環境及び交流の双方向性に着目する。

まず、学生は、図 A-1-1 のような「eLy」ロビー画面にて ID とパスワードを入力してログインする。トップ画面は、大きく 3 つに分けることができ、左から順に、(1) ページ内の位置を表し、各ページに関する Information やメニューを表す箇所、(2) 学生がよく利用するメニュー、(3) 学生個人への案内（ログイン後に表示）を配置している。

【図 A-1-1】「eLy」ロビー画面（ログイン前）



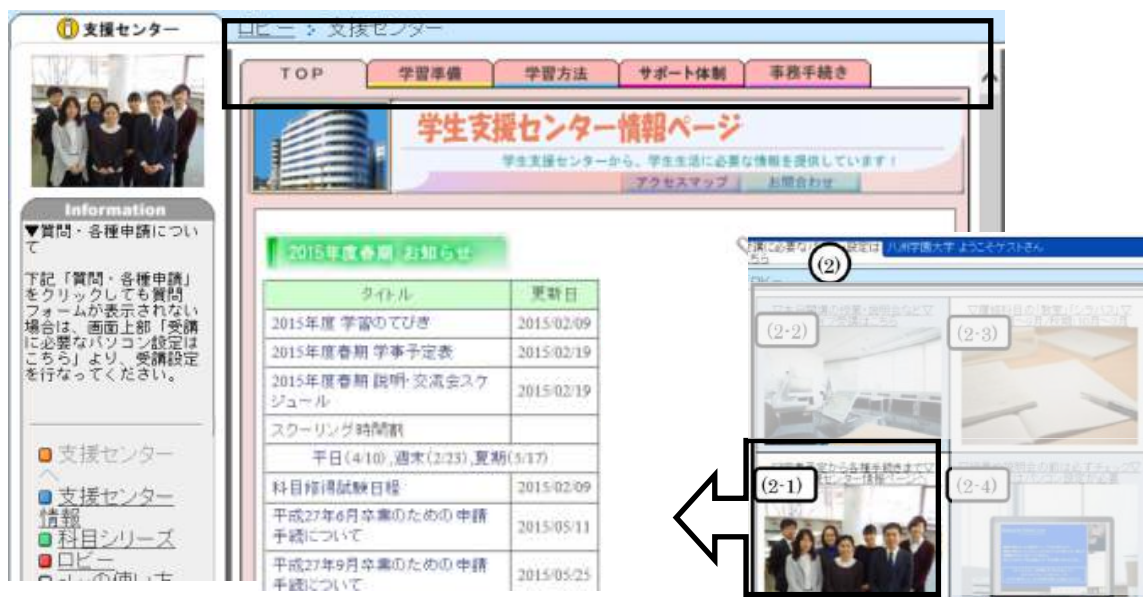
学生がよく利用するメニューを画面の中央に配置することで、学生が迷うことなくアクセスできるよう工夫している。なお、そのメニューは、下記の(2-1)から(2-4)の 4 点で

ある。このメニューの区分に沿って、学修環境の説明を進めていく。

- (2-1) 「学事予定から各種手続きまで（学生支援センター情報ページへ）」
- (2-2) 「本日開講の授業・説明会など（ライブ受講はこちら）」
- (2-3) 「履修科目の「教室」「シラバス」（春期：4月～9月／秋期：10月～3月）」
- (2-4) 「授業や説明会の前は必ずチェック（受講にはパソコン設定が必要）」

【図 A-1-2】 学生支援センター情報ページ

(2-1) 「学事予定から各種手続きまで（学生支援センター情報ページへ）」



(2-1)で学生は、学習準備、学習方法、サポート体制、事務手続きに関する情報を入手する。画面上部の各タブ（図 A-1-2 太枠部分）をクリックすることで、ページを切り替えることができる。なお、切り替え後のページ（図 A-1-3）は、項目のグループに見出しを付け、入手したい情報をすぐ探せるよう配慮している。

【図 A-1-3】 学生支援センター情報ページ内「学習準備」

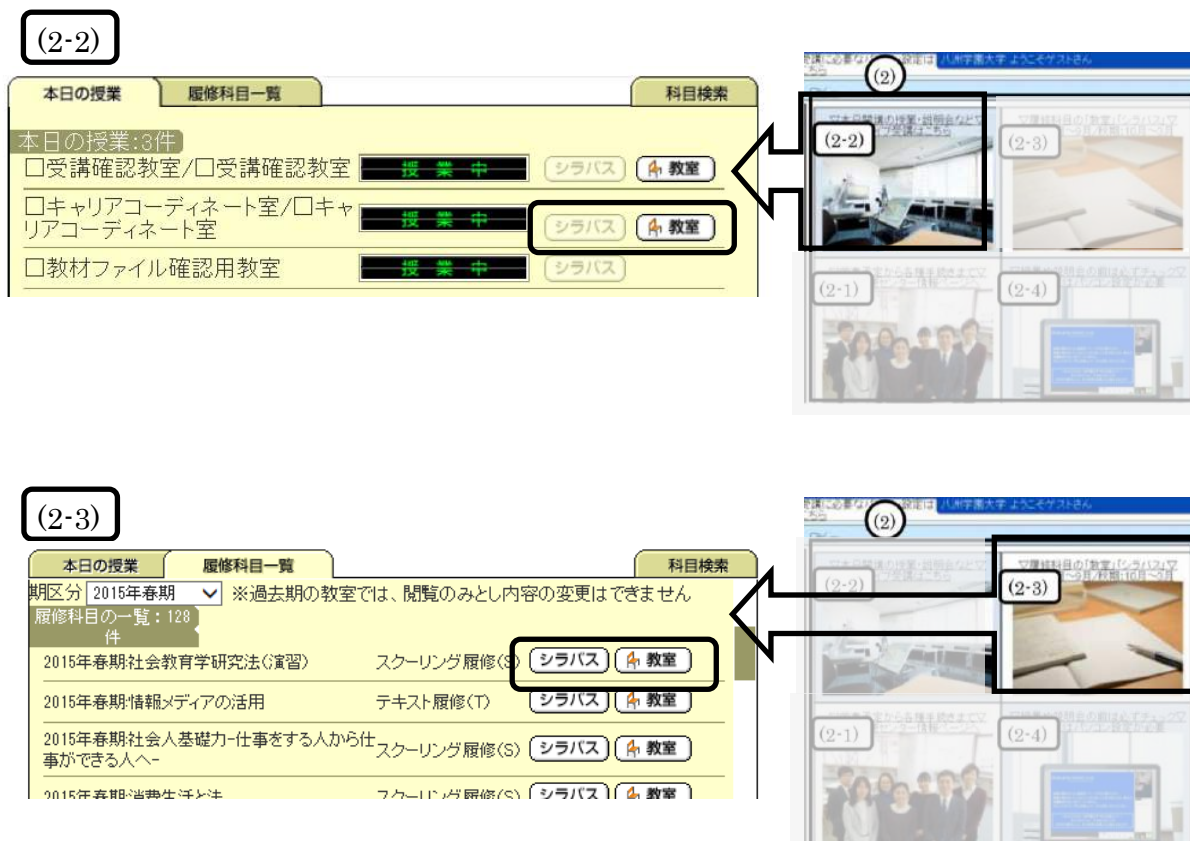


- (2-2) 「本日開講の授業・説明会など（ライブ受講はこちら）」
- (2-3) 「履修科目の「教室」「シラバス」（春期：4月～9月／秋期：10月～3月）」

(2-2)では学生がアクセスした日に開講される授業を、(2-3)では学生が履修する科目の一覧を見ることができる。なお、この2つのページは、タブで切り替えることができる。

科目名の右側(図A-1-4 太枠部分)には「シラバス」と「教室」のボタンを用意しており、「シラバス」ボタンを押すと科目の「シラバス」のページに、「教室」ボタンを押すと科目の「教室」のページに移動できる。

【図A-1-4】本日の授業(2-2)、履修科目一覧(2-3)



各科目の「教室」のページからは、スクーリング授業の受講、教員への質問、課題の提出等ができる。順に説明する。

まず、スクーリング授業の場合は、こちらからライブ授業を受講できる。実際の授業は、図A-1-5のような画面で受講する。(1)中央には授業のスライドを表示させ板書のように講師が書き込める画面を配し、(2)その下には学生が文字(テキスト)入力できるチャットの書き込み状況を表示させている。また、(3)右上に講師の様子が映り、(4)その下には授業に参加する学生の名前が表示される。授業を受講する他の学生の存在を感じることで、学修への意欲が向上することもねらいの1つである。さらに、チャットと比較してコメントを多く表示させることができるディスカッションルームも整備されている。

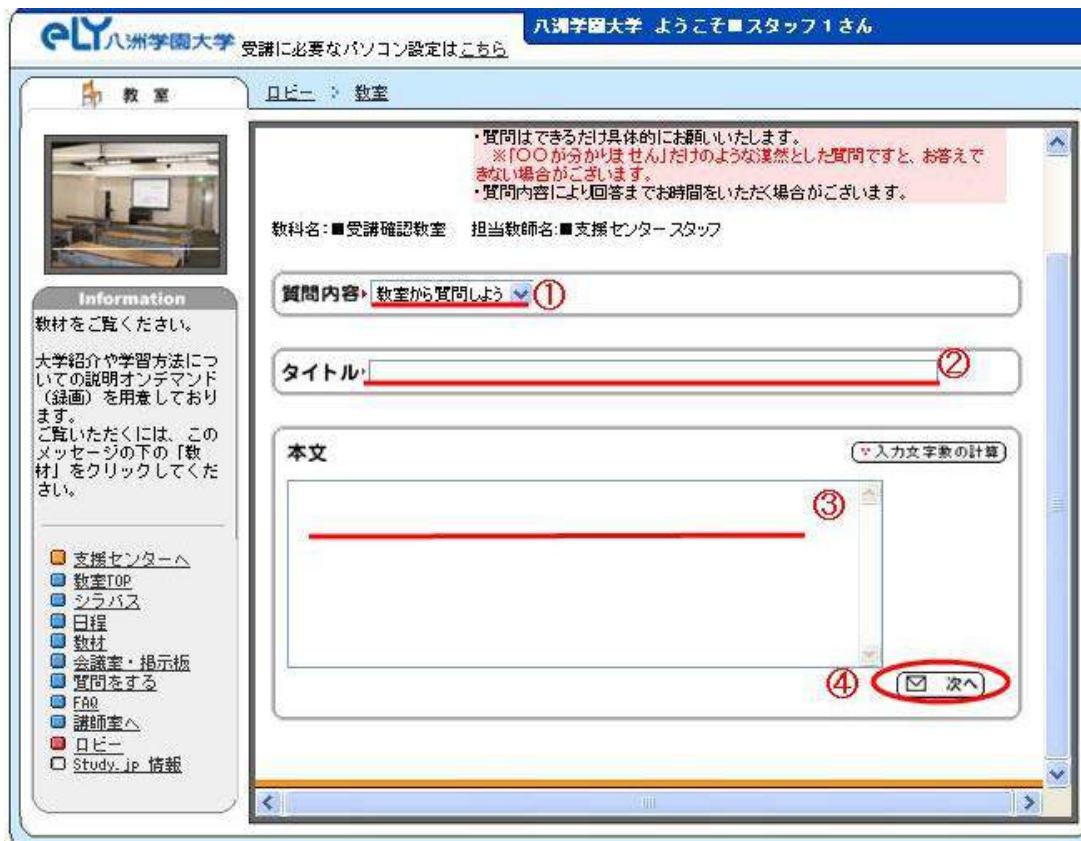


【図 A-1-5】スクリーング授業



次に、教員への質問は、図 A-1-6 のような画面から行う。①質問内容をプルダウンで選択し、②タイトル、③本文を入力し、④「次へ」で内容確認画面に進み、送信する。

【図 A-1-6】質問入力画面



また、科目の課題は、図 A-1-7 のような画面から提出する。

【図 A-1-7】課題入力画面



(2-4) 「授業や説明会の前は必ずチェック（受講にはパソコン設定が必要）」

(2-4)では、受講準備のためのパソコン設定の情報を確認できる。学生は、初めて授業を受講する場合や、正しく受講ができない場合に、使用するパソコンの OS のバージョンに合った設定に関する情報を得ることができる。

【図 A-1-8】受講準備のためのパソコン設定ヘルプ (2-4)

**学生支援センター**  
FAQや各種設定方法、その他様々な情報を案内しています。

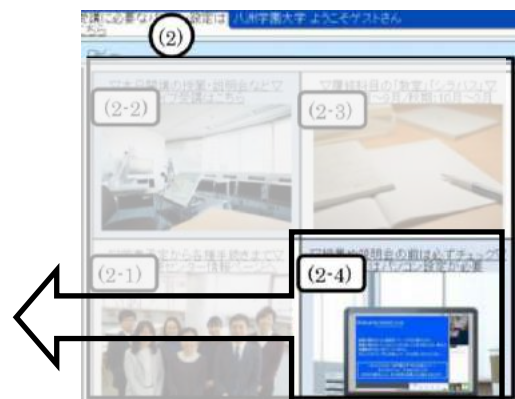
**【受講準備】**  
パソコンの設定について(OSから選ぶ)

本学のオンライン入学説明会やメディアスクーリングの受講に必要なパソコン環境及び、受講設定についてご案内いたします。

**【初めて受講をされる方】**  
まずはお使いのパソコンをご確認いただき、下記をクリックしてください。

- ⇒[Windows VISTAをお使いの方](#)
- ⇒[Windows 7をお使いの方](#)
- ⇒[Windows 8をお使いの方](#)
- ⇒[Windows 8.1をお使いの方](#)
- ⇒[Windows 10をお使いの方](#)

**【正しく受講ができない】**



次に、教員・学生間の双方向の交流について述べる。「eLy」上での双方向の交流は、スクーリング授業中のチャットやディスカッションによる交流、質問を通じた交流、課題を通じた交流、掲示板における交流が挙げられる。

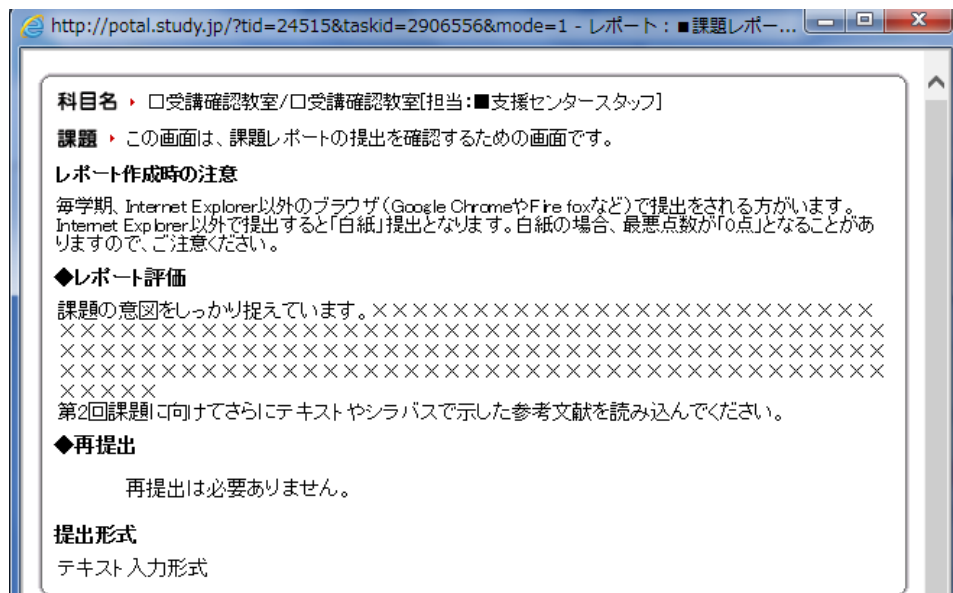
まず、スクーリング授業では、図 A-1-5 の通り、授業中に学生が文字（テキスト）入力できるチャット画面を用意してあるため、学生からの質問に教員が回答したり、教員からの質問に学生が回答したりという、やり取りが可能である。また、学生の理解度に合わせて、教員は授業内容に適宜変更を加えることもできる。

これは、対面式の授業と似たような環境を再現するのみにとどまらず、顔を見られないことによって学生が質問や意見を述べやすくなるという効果がある。一方で、タイピングの苦手な学生が入力をためらうということも考えられるため、音声による文字入力機能の案内等の支援を検討してもよいといえる。

次に、質問を通じた交流では、図 A-1-6 の画面から学生が質問を送り、それに教員が回答する。教員は、1 週間以内に回答するようにしている。学期内であれば、学生も教員も時間に制限されることなく、質問及び回答を送信することができる。また、教員の側からは、質問回答の履歴を学生ごとにまとめて表示させることができ、よりきめ細かい指導を行うことができる。

次に、課題を通じた交流では、図 A-1-7 の画面からテキスト科目の課題を提出する。提出された課題に対して、教員は添削を行ったうえで返却する（図 A-1-9）。学生は、添削のコメントを読み、適宜復習を行う等、課題のテーマへの理解を深めることができる。

【図 A-1-9】課題返却画面



最後に、掲示板における交流について述べる。教員は、科目ごとに掲示板を開設することができる。この掲示板には、学生も教員も書き込みを自由に行うことができ、学期内であれば時間に制限されることなく、テーマに沿った交流を行うことができる。

以上から、現在本学では双方向の e ラーニングを適切に実践できているといえる。

## A-1-②e ラーニング・システム「eLy」の仕様改善

前述したように、「eLy」は、学生の学修及び教員・学生間の交流を支えている。そのため、学修が効果的に進められるよう、かつ交流が円滑に行われるよう、システムに改善点がある場合には、仕様の改善を行う必要がある。

「eLy」の仕様改善は、学生や教職員から得た意見・要望をもとに、職員が随時システム管理会社と連絡を取り、行っている。平成 26 (2014) ～30 (2018) 年度に行った主な仕様改善について以下に述べる。

まず、学生の効果的な学修をねらいとした仕様改善である。

第一に、全体に関する改善として、動作保証外の環境で開くとログイン画面にて注意喚起のメッセージが表示されるようにし、動作保証外の環境下での操作によるレポート送信エラー等の防止につなげた。

第二に、履修登録に関連する改善として、履修登録シミュレーション画面 (図 A-1-10) に検索機能を追加した。科目名、教員名や資格名等の任意の単語による部分一致検索を可能とすることで、全科目の一覧から履修したい科目を探す煩雑さを軽減した。さらに、「卒業までの流れ」等の履修計画に役立つ情報を追加した。また、従来「eLy」にログイン中でないと閲覧できなかったシラバスを「eLy」に依存せず閲覧できるようにし、スマートフォン等でもシラバスを確認することが可能となった。さらに、シラバスに記載された URL にハイパーリンク設定を追加した。

【図 A-1-10】履修登録シミュレーション画面

履修登録シミュレーション(授業料計算)

履修登録

本ページには、2017年春期に開講予定の全科目が掲載されています。

【1】学習計画について(卒業を目指す新入生の方)

本学は年間約200科目を開講しています。好きな科目を履修できます。

卒業に必要な単位数などを確認したい方はこちら→ 卒業までの流れ

どの科目を選べばよいか迷ってしまう方はこちら→ 新入生向けおすすめプラン

また、学生支援センターでは、皆さまに合った科目のご提案もしています。お気軽にご相談ください。

【2】学習計画について(資格取得のみお考えの方)

下記、一覧表の「備考」に「資格名」が明記されている科目が要件科目です。資格取得目的で入学した方も、気になる科目があれば1科目から履修できます。

資格取得に必要な単位数などを確認したい方はこちら→ 資格取得までの流れ

資格「プラスアルファ」の力をつけたい方、おすすめ科目を知りたい方はこちら→ プラスアルファ

■本ページの使い方

- ・科目名をクリックすると、学習の要点や課題内容が記載されたシラバスが閲覧できます。
- ・検索ボックスでは「科目名」や「教員名」などを入力すると希望科目を探すことができます。  
(例:生涯学習論1、司書など)
- ・一覧表の「科目名」や「備考」を押すと、順番を並び替えることができます。
- ・履修したい科目にチェックを入れ、「授業料確認」ボタンを押すと合計の授業料等が表示されます(シニア割引後の金額は表示できません。)

検索ボックス:

Q

履修登録可能科目一覧表

専攻・課程	分組名	科目名	備考
生涯学習	IT 専攻	IT 専攻	

第三に、課題レポートに関連する改善として、提出画面を開く際にアクセスする課題一覧の文言を「提出する」から「提出画面へ」に修正し、提出画面は何度でも開くことができるという説明も追加した（図 A-1-11）。これにより、実際にレポートを提出するまで提出画面を開くことをせず注意事項等を見逃してしまう学生の減少につながった。さらに、教員が課題レポートを返却すると学生にメールが自動配信されるよう設定し、「eLy」にログインしなくても返却されたことが分かるようにした。

【図 A-1-11】 提出画面に進む

種類	課題タイトル	提出期間	状況
【課題】 レポート	2016年秋学期第2回課題	2016/12/16~2017/1/6	提出画面へ
【課題】 レポート	2016年秋学期第1回課題	2016/11/14~2016/11/30	提出画面へ

※「提出画面へ」をクリックし、問題文や注意事項を確認してください。  
何度でも開くことができます。

次に、教職員による効果的な学習支援をねらいとした仕様改善である。

第一に、講師室に関連する改善として、担当学生の情報に、性別、年齢、職業、最終学歴、顔写真を追加した。氏名、入学期、学生区分のみであった従来に比べ、担当学生の特性を指導に活かせるようになった。

第二に、学生支援に関連する改善として、各学生の対応履歴画面にページングを実装し、画面表示速度を大幅に速めた。さらに、問合せ場所や担当者等で検索できるようソート機能を追加した。操作性が上がりより短時間で多くの質問対応等ができるようになった。

以上が主な仕様改善であるが、細かいものを含めると年間 20 件近くの改善を行っており、現在本学では「eLy」の仕様改善は適切に行われているといえる。

### (3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も、学生の効果的な学修及び教職員による効果的な学習支援のため、新たな eラーニング・システム（SOBA LMS 配信システム）を導入予定である。また今後、授業中の交流をより円滑にするため、タイピングを苦手とする学生へ、文字入力支援の案内をすることも検討の余地がある。さらに不正アクセス等による情報漏洩への対策の必要性が高まるなか、本学としても情報セキュリティ管理体制を引き続き整備していく必要がある。

## A-2 生涯にわたる学びの場の提供

### 《A-2 の視点》

#### A-2-① 年齢を問わずに学べる場の提供

#### A-2-② 場所の制約を受けずに学べる場の提供

##### (1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

##### (2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### A-2-①年齢を問わずに学べる場の提供

本学の建学の精神に掲げられた、「生涯学習社会の実現」をどの程度達成できているか測る指標として、「年齢を問わずに学べる場の提供」「場所の制約を受けずに学べる場の提供」の二点が挙げられる。そこで、本項では本学の平成 30（2018）年 5 月 1 日時点の年齢別在籍学者数と都道府県別在籍者数を掲載する。

まず、年齢別在籍者数は表 A-2-1 の通りである。

【表 A-2-1】年齢別在籍者数

年齢	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上	合計
人数（人）	11	627	794	579	403	153	16	2,583
割合（％）	0.4	24.3	30.7	22.4	15.6	5.9	0.6	—

※割合は、小数点 2 位を四捨五入して示す。※科目等履修生を含む。

近年、高等教育における社会人の学び直し支援の必要性が高まっている。OECD 「Education at a Glance (2017)」(諸外国)及び文部科学省「平成 27 年度学校基本調査」(日本)によると、日本では大学(4 年制)への 25 歳以上の入学者の割合は 2.5% であり、OECD 平均の 16.6% を大きく下回っている。しかしながら、本学では 25 歳以上の入学者は約 21.3% (平成 30 (2018) 年 5 月 1 日現在) であり、社会人の学び直しに貢献していると自負している。

在学者の年齢別の構成を見ると、20～40 代の割合が多く、相対的に 50 代以上は少なく見える。10～20 代が中心の通学制の大学と比較すると、年齢を問わずに学べる環境が整っているといえるが、50 代以上の学生の割合が少ない要因については、今後分析、検討の余地がある。

#### A-2-②場所の制約を受けずに学べる場の提供

次に、都道府県別在学者数は表 A-2-2 の通りである。首都圏等の人口の多い地域は、相対的に在学者数の割合が高いものの、日本全国及び海外から受講されており、場所の制約を受けずに学べる場として環境が整っているといえる。

【表 A-2-2】 都道府県別在籍者数

地域	都道府県	人数 (人)
北海道地方	北海道	92
東北地方	青森県	23
	岩手県	21
	宮城県	39
	秋田県	13
	山形県	21
	福島県	36
関東地方	茨城県	50
	栃木県	50
	群馬県	37
	埼玉県	174
	千葉県	145
	東京都	479
	神奈川県	374
	中部地方	新潟県
富山県		22
石川県		23
福井県		8
山梨県		20
長野県		38
岐阜県		36
静岡県		67
愛知県		100
三重県		28

	広島県	26
	山口県	32
四国地方	徳島県	9
	香川県	5
	愛媛県	18
	高知県	12
	福岡県	82
九州地方	佐賀県	20
	長崎県	23
	熊本県	38
	大分県	10
	宮崎県	13
	鹿児島県	29
	沖縄県	47
海外		18
合計		2,583

地域	都道府県	人数 (人)
近畿地方	滋賀県	15
	京都府	39
	大阪府	97
	兵庫県	69
	奈良県	6
	和歌山県	10
中国地方	島根県	5
	鳥取県	6
	岡山県	22

## (3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、年齢及び場所の制約を受けずに学べる場を、eラーニングを通じて提供しており、その2つの観点からは生涯学習社会の実現に貢献しているといえる。ただし、「生涯のいつでも」学べる場であるというには、どのようなライフステージにあっても学べる場である必要がある。本学では社会人の学生を多く受け入れていることから、この点でも生涯学習社会の実現に寄与できていると考えられるが、その検証には学生の情報を整備する必要がある。現在、学生の立場（主婦、勤め等）に関する申告は任意としているため、申告があったものについて、今後統計的に処理し、データを分析・検討することとする。並行して、各ライフステージにおける場づくり・提供内容を検討していく。

また、本学では50代以上の学生の割合は相対的に少なく、「自立した高齢期を送るための学習機会の充実」をはかる方策も今後検討していくこととする。

## A-3 社会に開かれた学びの場の提供

## 《A-3 の視点》

## A-3-① 公開講座・地域貢献の実施

## A-3-② 教員免許状更新講習の実施

## (1) A-3 の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

## (2) A-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

## A-3-①公開講座の実施

「eLy」に準ずる公開講座用のeラーニング・システム「Yue」(Yashima university extension の略で「ユー」と読む)を用い、本学ならではの公開講座を開講している。受講生は、来校受講、ライブ受講及びオンデマンド受講という3つの受講方法から自由に選択できる(一部、来校受講のみの講座もある)。表 A-3-1 は平成 25(2013)～29(2017)年度の公開講座実績であるが、ライブ受講及びオンデマンド受講の受講生が大半を占めていることから、eラーニングによる公開講座が受講生に求められていることが分かる。

【表 A-3-1】平成 25 (2013) ～29 (2017) 年度公開講座実績

年度	講座数	受講者数 (人)		
		来校受講	オンライン受講	
			ライブ	オンデマンド
平成 25 (2013) 年度	95	289	77	287
平成 26 (2014) 年度	70	133	33	225
平成 27 (2015) 年度	127	151	34	234
平成 28 (2016) 年度	179	302	266	401
平成 29 (2017) 年度	67	139	169	391
合計	538	1,014	579	1,538



地域連携としては、(一社)横浜みなとみらい 21 が主催する「みなとみらいかもめ SCHOOL」において本学教員が地域で働く人を対象に講座を開催している。また横浜市西区民読書推進目標の一環として、本学、横浜市西区および横浜中央図書館による共催イベント「にしくらぶ～笑いでつくる健康な心と体 大学教授×落語」を平成 29 年度に本学図書館にて開催した。さらに本学図書館は一般に開放されており、地域社会に開かれた大学であると評価している。

図書館関連で国内最大のイベントである「図書館総合展」に平成 29 年度から参加し、図書館界全体の情報、学習環境・情報流通に関する技術と知見の交流をしている。次年度以降からは出展もし、さらに推進していく。

### A-3-②教員免許状更新講習の実施

「Yue」を活用し、教員免許状更新講習制度が開始された平成 21 (2009) 年度より、e ラーニングによる講習を実施している。試験会場は本学キャンパス以外に複数用意しており、全国から受講生が集まっている。平成 23 (2011) ～平成 29 (2017) 年度の都道府県別受講者数は表 A-3-2 の通りであるが、全体の受講者数も年々増加している。

【表 A-3-2】平成 23 (2011) ～平成 29 (2017) 年度の都道府県別受講者数 (人)

	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	計
北海道	1	11	7	9	0	1	2	31
青森県	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手県	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城県	0	0	2	3	2	2	5	14
秋田県	0	0	0	0	0	1	0	1
山形県	0	0	0	0	0	1	0	1
福島県	0	0	9	12	4	2	1	28
茨城県	5	6	0	1	2	1	5	20
栃木県	0	1	0	2	0	1	5	10
群馬県	0	0	0	1	2	2	1	7
埼玉県	0	0	1	11	22	22	18	75
千葉県	6	2	6	13	12	8	8	59
東京都	7	9	16	28	37	28	34	170
神奈川県	13	50	55	60	77	111	81	458
新潟県	0	0	1	1	5	5	1	13
富山県	0	1	0	0	2	1	2	6
石川県	0	0	7	13	4	5	3	32
福井県	0	0	1	1	0	1	1	4
山梨県	4	10	1	3	9	6	1	43
長野県	1	3	3	1	1	1	4	14
岐阜県	0	0	0	0	5	1	2	8

静岡県	1	6	12	16	13	11	12	72
愛知県	0	2	3	10	31	31	48	125
三重県	1	0	0	2	7	8	10	28
滋賀県	1	3	2	3	10	7	3	30
京都府	1	3	2	3	11	16	14	50
大阪府	23	26	27	26	56	74	70	324
兵庫県	10	13	8	19	42	31	42	166
奈良県	0	2	4	3	9	10	7	35
和歌山県	0	0	1	1	2	1	1	6
鳥取県	0	0	0	0	—	0	0	0
島根県	0	0	0	0	1	0	0	1
岡山県	0	0	0	0	—	0	5	5
広島県	1	0	0	0	0	3	10	14
山口県	0	0	0	0	0	2	2	4
徳島県	0	0	0	1	2	0	1	4
香川県	0	3	0	0	0	1	1	5
愛媛県	0	0	0	0	0	1	0	1
高知県	0	1	0	0	0	0	0	2
福岡県	1	1	1	2	3	2	2	12
佐賀県	0	0	0	0	0	1	1	2
長崎県	0	2	1	1	0	0	1	5
熊本県	0	0	0	0	0	0	1	1
大分県	1	0	0	2	1	0	0	4
宮崎県	0	0	0	1	0	0	0	1
鹿児島県	0	0	0	1	0	0	2	3
沖縄県	9	4	9	12	24	45	35	141
計	86	160	179	262	396	444	442	2,035

※各年度、夏開講と秋開講の受講者数を合計している。

以上から、現在本学では「社会に開かれた学びの場の提供」を実現しているといえる。

### (3) A-3 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き「Yue」を活用し本学ならではの公開講座及び教員免許状更新講習の実施を推進していく。また、「Yue」の持つデメリットを補う新たな e ラーニング・システム（SOBA LMS 配信システム）の開発も予定している。

### [基準 A の自己評価]

本学は、教育の理念の中で「人間性豊かな e ラーニング」の推進を掲げており、e ラーニングによる通信教育の実施が最大の特長であることから、「大学が使命・目的に基づ

いて独自に設定した基準」に「人間性豊かな e ラーニングによる生涯学習社会の実現」を設定した。

「A-1 教員・学生間の人間的交流」については、「eLy」の活用により実現している。今後も仕様改善を推進していく。

「A-2 生涯にわたる学びの場の提供」については、20～40 代を中心に日本全国及び海外から学生が集まっていることから、年齢・場所を問わず学べる環境が整っていると見えるが、50 代以上の学生の割合が少ない要因の分析が今後の課題である。

「A-3 社会に開かれた学びの場の提供」については、e ラーニングによる公開講座及び教員免許状更新講習を実施し、地域社会のみならず広く社会に貢献している。

**V. 特記事項**

「V. 特記事項」については、現在所轄委員会にて検討を重ねている。

VI. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 83 条	○	学則第 1 条に定めている。	1-1
第 85 条	○	学則第 3 条に定め、生涯学習学部を置いている。	1-2
第 87 条	○	学則第 12 条に定めている。	3-2
第 88 条	○	学則第 12 条に定めている。	3-2
第 89 条	-	該当なし。	3-2
第 90 条	○	学則第 16 条に定めている。	2-1
第 92 条	○	学則第 7 条に定めている。	3-2 4-1 4-2
第 93 条	○	学則第 8 条、教授会規程第 3 条に定めている。	4-1
第 104 条	○	学則第 39 条に定めている。	3-1
第 105 条	○	学則第 40 条に定めている。	3-1
第 108 条	-	該当なし。	2-1
第 109 条	○	学則第 2 条、自己点検・評価に関する規程に定めている。	6-2
第 113 条	○	情報公開に関する規程第 3 条に定めている。	3-2
第 114 条	○	学則第 7 条、八洲学園大学の事務組織及び事務分掌を定める規程に定めている。	4-1 4-3
第 122 条	○	学則第 22 条に定めている。	2-1
第 132 条	○	学則第 22 条に定めている。	2-1

学校教育法施行規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 4 条	○	すべての事項（寄宿舎に関する事項を除く）を学則に定めている。	3-1 3-2
第 24 条	-	該当なし。	3-2
第 26 条 第 5 項	○	学則第 42 条に定めている。	4-1
第 28 条	○	すべての表簿を備えている。	3-2
第 143 条	○	教授会規程第 6 条に定めている。	4-1
第 146 条	○	学則第 13 条に定めている。	3-1
第 147 条	○	学則第 39 条、情報公開に関する規程第 3 条、履修規程第 2 条に定めている。	3-1
第 148 条	○	学則第 12 条に定めている。	3-1

八洲学園大学

第 149 条	○	学則第 22 条、八洲学園大学再入学、編入学及び転入学に関する規程に定めている。	3-1
第 150 条	○	学則第 16 条に定めている。	2-1
第 151 条	-	該当なし。	2-1
第 152 条	-	該当なし。	2-1
第 153 条	-	該当なし。	2-1
第 154 条	-	該当なし。	2-1
第 161 条	○	学則第 22 条、八洲学園大学再入学、編入学及び転入学に関する規程に定めている。	2-1
第 162 条	○	学則第 22 条、八洲学園大学再入学、編入学及び転入学に関する規程に定めている。	2-1
第 163 条	○	学則第 9 条、第 15 条、第 39 条に定めている	3-2
第 164 条	-	該当なし。	3-1
第 165 条の 2	○	3 つの方針を定め、大学ホームページで公開している。	1-2 2-1 3-1 3-2 6-3
第 166 条	○	学則第 2 条、自己点検・評価に関する規程に定めている。	6-2
第 172 条の 2	○	情報公開に関する規程第 3 条に定めている。	1-2 2-1 3-1 3-2 5-1
第 173 条	○	学則第 39 条に定めている。	3-1
第 178 条	○	学則第 22 条、再入学、編入学及び転入学に関する規程に定めている。	2-1
第 186 条	○	学則第 22 条、再入学、編入学及び転入学に関する規程に定めている。	2-1

大学設置基準

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 1 条	○	大学設置基準、私立学校法及びその他の法令等を遵守している。	6-2 6-3
第 2 条	○	学則第 3 条に定めている。	1-1 1-2
第 2 条の 2	○	委員会規程に組織を定め、厳正におこなっている。	2-1
第 2 条の 3	○	学則第 7 条に定めている。	2-2

八洲学園大学

第3条	○	学部は、定められた条件等を満たしている。	1-2
第4条	○	生涯学習学科を置いている。	1-2
第5条	-	該当なし。	1-2
第6条	-	該当なし。	1-2 3-2 4-2
第7条	○	教授会及び委員会を編成し、組織的な連携体制を確保している。	3-2 4-2
第10条	○	定められた条件を満たしている。	3-2 4-2
第11条	-	該当なし。	3-2 4-2
第12条	○	定められた条件を満たしている。	3-2 4-2
第13条	○	定められた条件を満たしている。	3-2 4-2
第13条の2	○	定められた条件を満たしている。	4-1
第14条	○	定められた条件を満たしている。	3-2 4-2
第15条	○	定められた条件を満たしている。	3-2 4-2
第16条	○	定められた条件を満たしている。	3-2 4-2
第16条の2	○	定められた条件を満たしている。ただし、現在は助教を置いていない。	3-2 4-2
第17条	○	定められた条件を満たしている。ただし、現在は助手を置いていない。	3-2 4-2
第18条	○	収容定員を学則第4条に定めている。	2-1
第19条	○	学部学科の目的を学則に定め、その目的等に即した教育課程を置いている。また、カリキュラム・ポリシーを定め、適切に運用している。	3-2
第20条	○	学則第24条に定めている。	3-2
第21条	○	学則第26条に定めている。	3-1
第22条	-	該当なし。	3-2
第23条	○	授業は、15週にわたる期間で編成している。	3-2
第24条	○	適切な人数で運営している。	2-5
第25条	○	定められた条件を満たしている。	2-2 3-2
第25条の2	○	定められた条件を満たしている。	3-1

八洲学園大学

第 25 条の 3	○	FD 研修等で実施している。	3-2 3-3 4-2
第 26 条	○	昼夜開講制を実施している。	3-2
第 27 条	○	学則第 29 条に定めている。	3-1
第 27 条の 2	○	履修規程第 2 条第 2 項に定めている	3-2
第 28 条	○	再入学、編入学及び転入学に関する規程に定めている	3-1
第 29 条	○	再入学、編入学及び転入学に関する規程に定めている	3-1
第 30 条	○	単位認定基準を定め、認定している。	3-1
第 30 条の 2	○	学則第 12 条第 2 項に定めている。	3-2
第 31 条	○	学則第 11 条第 3 項で定めている。	3-1 3-2
第 32 条	○	学則第 39 条に定めている。	3-1
第 33 条	-	該当なし。	3-1
第 34 条	○	定められた条件を満たしている。	2-5
第 35 条	-	該当なし。	2-5
第 36 条	○	定められた条件を満たしている。	2-5
第 37 条	○	定められた条件を満たしている。	2-5
第 37 条の 2	○	定められた条件を満たしている。	2-5
第 38 条	○	附属図書館規程に定めている。	2-5
第 39 条	-	該当なし。	2-5
第 39 条の 2	-	該当なし。	2-5
第 40 条	○	定められた条件を満たしている。	2-5
第 40 条の 2	○	定められた条件を満たしている。	2-5
第 40 条の 3	○	定められた条件を満たしている。	2-5 4-4
第 40 条の 4	○	定められた条件を満たしている。	1-1
第 41 条	○	学則第 7 条に定めている。	4-1 4-3
第 42 条	○	学則第 6、7 条に定め、適切に運営している。	2-4 4-1
第 42 条の 2	○	教務委員会および教務課にて適切に運営している。	2-3
第 42 条の 3	○	FD 及び SD 研修会をおこなっている。	4-3
第 43 条	-	該当なし。	3-2
第 44 条	-	該当なし。	3-1
第 45 条	-	該当なし。	3-1
第 46 条	-	該当なし。	3-2 4-2
第 47 条	-	該当なし。	2-5



八洲学園大学

第 48 条	-	該当なし。	2-5
第 49 条	-	該当なし。	2-5
第 57 条	-	該当なし。	1-2
第 58 条	-	該当なし。	2-5
第 60 条	-	該当なし。	2-5 3-2 4-2

学位規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 2 条	○	学則第 39 条に定めている。	3-1
第 10 条	○	学則 39 条第 3 項にて学位記の様式（別紙）を示している。	3-1
第 13 条	○	学則第 29 条、30 条、31 条に定めている。	3-1

私立学校法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 35 条	○	寄附行為第 5 条に定めている。	5-2 5-3
第 36 条	○	寄附行為第 11 条に定めている。	5-2
第 37 条	○	寄附行為第 7 条、12 条に定めている。	5-2 5-3
第 38 条	○	寄附行為第 6 条、7 条に定めている。	5-2
第 39 条	○	寄附行為第 7 条に定めている。	5-2
第 40 条	○	寄附行為第 9 条に定めている。	5-2
第 41 条	○	寄附行為第 16 条に定めている。	5-3
第 42 条	○	寄附行為第 18 条に定めている。	5-3
第 43 条	○	寄附行為第 19 条に定めている。	5-3
第 44 条	○	寄附行為第 20 条に定めている。	5-3
第 45 条	○	寄附行為第 40 条第 2 項に定めている。	5-1
第 46 条	○	寄附行為第 29 条に定めている。	5-3
第 47 条	○	寄附行為第 31 条に定めている。	5-1
第 48 条	○	寄附行為第 33 条に定めている。	5-1

学校教育法（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 99 条	-	該当なし。	1-1

八洲学園大学

第 100 条	-	該当なし。	1-2
第 102 条	-	該当なし。	2-1

学校教育法施行規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 155 条	-	該当なし。	2-1
第 156 条	-	該当なし。	2-1
第 157 条	-	該当なし。	2-1
第 158 条	-	該当なし。	2-1
第 159 条	-	該当なし。	2-1
第 160 条	-	該当なし。	2-1

大学院設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	-	該当なし。	6-2 6-3
第 1 条の 2	-	該当なし。	1-1 1-2
第 1 条の 3	-	該当なし。	2-1
第 1 条の 4	-	該当なし。	2-2
第 2 条	-	該当なし。	1-2
第 2 条の 2	-	該当なし。	1-2
第 3 条	-	該当なし。	1-2
第 4 条	-	該当なし。	1-2
第 5 条	-	該当なし。	1-2
第 6 条	-	該当なし。	1-2
第 7 条	-	該当なし。	1-2
第 7 条の 2	-	該当なし。	1-2 3-2 4-2
第 7 条の 3	-	該当なし。	1-2 3-2 4-2
第 8 条	-	該当なし。	3-2 4-2
第 9 条	-	該当なし。	3-2 4-2

八洲学園大学

第 10 条	-	該当なし。	2-1
第 11 条	-	該当なし。	3-2
第 12 条	-	該当なし。	2-2 3-2
第 13 条	-	該当なし。	2-2 3-2
第 14 条	-	該当なし。	3-2
第 14 条の 2	-	該当なし。	3-1
第 14 条の 3	-	該当なし。	3-3 4-2
第 15 条	-	該当なし。	2-2 2-5 3-1 3-2
第 16 条	-	該当なし。	3-1
第 17 条	-	該当なし。	3-1
第 19 条	-	該当なし。	2-5
第 20 条	-	該当なし。	2-5
第 21 条	-	該当なし。	2-5
第 22 条	-	該当なし。	2-5
第 22 条の 2	-	該当なし。	2-5
第 22 条の 3	-	該当なし。	2-5 4-4
第 22 条の 4	-	該当なし。	1-1
第 23 条	-	該当なし。	1-1 1-2
第 24 条	-	該当なし。	2-5
第 29 条	-	該当なし。	2-5
第 31 条	-	該当なし。	3-2
第 32 条	-	該当なし。	3-1
第 33 条	-	該当なし。	3-1
第 34 条	-	該当なし。	2-5
第 42 条	-	該当なし。	4-1 4-3
第 43 条	-	該当なし。	4-3
第 45 条	-	該当なし。	1-2
第 46 条	-	該当なし。	2-5 4-2

学位規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第3条	-	該当なし。	3-1
第4条	-	該当なし。	3-1
第5条	-	該当なし。	3-1
第12条	-	該当なし。	3-1

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「－」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

## VII. エビデンス集一覧

## エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	該当なし
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	
【表 2-3】	学部、学科別退学者及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-4】	就職相談室等の状況	
【表 2-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	該当なし
【表 2-9】	学生相談室、医務室等の状況	該当なし
【表 2-10】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-11】	図書館の開館状況	
【表 2-12】	情報センター等の状況	該当なし
【表 3-1】	授業科目の概要	
【表 3-2】	成績評価基準	
【表 3-3】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 4-1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 4-2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 5-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 5-2】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-3】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-4】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-5】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-6】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載